

第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)

**令和3(2021)年2月
朝霞市**

目次

第1部	序論	1
1.	策定の趣旨	1
2.	対象期間	1
3.	第5次朝霞市総合計画との関係	2
4.	P D C A サイクル	2
5.	策定に当たっての基本的な考え方	2
第2部	人口ビジョン	4
1.	現状分析	4
2.	目指すべき将来の方向	21
3.	将来展望	23
第3部	総合戦略	28
基本目標1	産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する	29
基本目標2	地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる	34
基本目標3	安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる	38
基本目標4	誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する	42
第4部	関連資料	47
1.	総合計画の施策との関係	47
2.	朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例	50
3.	朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿	51
4.	策定の経過	51

第1部 序論

1. 策定の趣旨

国立社会保障・人口問題研究所によれば、我が国の人団は、平成20(2008)年の約1億2,800万人をピークとして、令和42(2060)年には9,284万人まで減ることが予測されており、地域経済にも大きな影響を与えるものと考えられます。

人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法（以下「創生法」という。）」が施行され、続く12月には国全体の人口の将来像を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、将来像を実現する施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

創生法では、全国の市町村に対し、国及び県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案した上で、人口に関する現状動向の分析と将来展望を示した「地方版人口ビジョン」、また、目指すべき将来の方向を実現するための具体的な施策と目標をまとめた「地方版総合戦略」を策定することが求められました。

これを受け、本市は「朝霞市人口ビジョン」と「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期朝霞市総合戦略」という。）」を策定し、平成27(2015)年度から令和2(2020)年度までの6年間にわたり、人口減少への対策と地域経済の活性化に取り組んできました。

本市においては、当分の間は人口増加が続くものと推計していますが、長期的には人口減少に転じることが見込まれます。

こうしたことから、「第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期朝霞市総合戦略」という。）」を策定し、引き続き将来にわたって活力ある地域社会を実現するための施策に取り組みます。

2. 対象期間

朝霞市人口ビジョンは、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、令和42(2060)年までを対象期間として設定します。

また、第2期朝霞市総合戦略は、令和7(2025)年度までの5年間を対象期間として設定します。

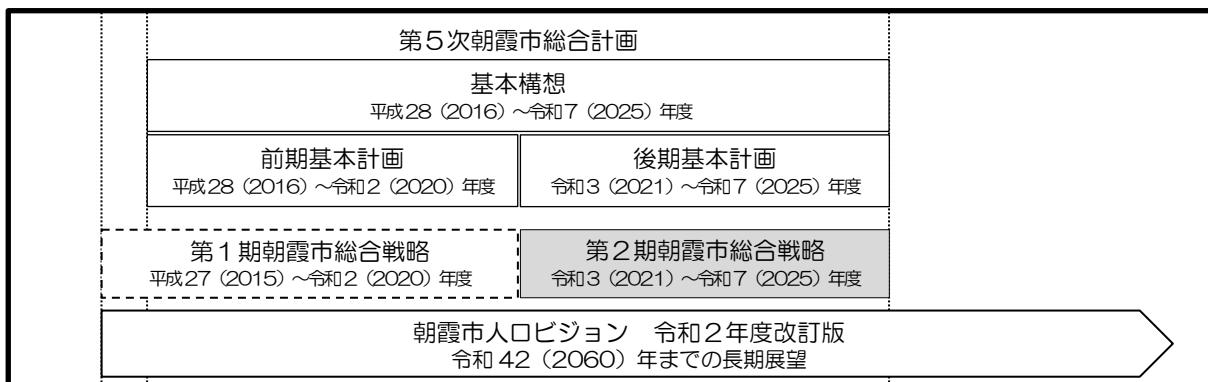


図1：対象期間

3. 第5次朝霞市総合計画との関係

本市は、第5次朝霞市総合計画を策定し、将来像「私が　暮らしつづけたいまち　朝霞」の実現に向けて、計画的な行政運営に取り組んでおり、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度を計画期間とする「第5次朝霞市総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）」において、今後の行政需要やまちづくりの方向性等を総合的かつ体系的にまとめています。

後期基本計画は、本市の市政運営を総合的に進めるための施策を分野別に位置付けていますが、第2期朝霞市総合戦略は、将来にわたって活力ある地域社会を実現するために必要となる施策を後期基本計画の分野別施策の中から抽出し、主要施策として位置付けるものです。

朝霞市総合戦略の策定、推進に当たっては、産・官・学・金・労・言・士（産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業）の関係者が関わり、多方面からの意見を広く反映するものとします。

4. P D C Aサイクル

人口減少と地域経済の縮小を克服するため、各基本目標に設定した数値目標及び重要業績評価指標（KPI: Key Performance Indicators）により、実施した施策・事業の効果検証を行います。第2期の期間の最終年度である令和7（2025）年度末時点における到達状況は各基本目標に設定した数値目標により検証し、取組期間中の各年度末における施策の進捗はKPIにより検証するものとします。KPIとは、目標の達成度合いを測るための指標で、現況を指し示す様々な指標の中から、進捗状況の定量的な把握に最適のものを選択します。

効果検証に当たっては、その妥当性と客観性を担保するため、朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の関与の下での評価を進めるものとします。

5. 策定に当たっての基本的な考え方

国は、令和2（2020）年度からの5年間を取組期間とする「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和元（2019）年12月に策定し、引き続き、「将来にわたって活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中」の是正を目指すこととしています。

第2期朝霞市総合戦略の策定に当たっては、国及び県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における次の（1）～（4）に挙げるような新たな視点に留意しながら、朝霞市の地域特性を踏まえるとともに、地域の実情に即した戦略を策定します。

（1）地域間のつながりの構築

地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わるなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていくなど、地方とのつながりの強化に向けて、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増大させることを目指します。

（2）多様な主体との連携

社会の構造的な変化に立ち向かうには、行政のみの対策では不十分で、社会全体での協力が必要です。市民、NPO、企業など多様な主体が活躍できる環境づくりを進めるとともに、女性、若者、高齢者、障害者、外国人など、誰もが活躍できる地域社会を目指します。

(3) 新しい時代の流れへの対応

様々な分野において ICT や AI、RPA をはじめとする先進技術の活用を検討し、社会課題の解決と生産性・利便性の向上による経済的発展等を図っていくことで、地域の魅力を高め、人を呼ぶ好循環を生み出していくきます。

(4) SDGs を原動力とする総合戦略の推進

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、平成 27 (2015) 年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標のことと、令和 12 (2030) 年を期限とし、先進国を含む国際社会全体の 17 の目標と、それを実現するための 169 のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」を理念とし、経済、社会、環境を巡る広範囲な課題に世界全体で取り組むものです。

SDGs の 17 の目標を追求することは、地域における諸課題の解決に貢献し、地域持続可能な開発、すなわち「将来にわたって活力ある地域社会の実現」を推進することにつながります。社会課題の解決と経済成長の両立を目指す SDGs は地方創生と親和性が高く、国は SDGs を地域活性化の原動力と位置付けています。

第2期朝霞市総合戦略では、このような SDGs の理念を共有し、「将来にわたって活力ある地域社会の実現」に取り組んでいきます。

SDGs の 17 の目標



第2部 人口ビジョン

1. 現状分析

(1) 人口と世帯数の推移

本市の人口は、平成 27（2015）年 10 月で 136,299 人、世帯数は 59,515 世帯に達しており、全国的に人口減少が見られる中、平成 2（1990）年から平成 27（2015）年までの長期的な推移を見ると、人口・世帯数ともに継続的に増加しており、直近の平成 22（2010）年から平成 27（2015）年までにおいても 6,608 人の増加が見られます。

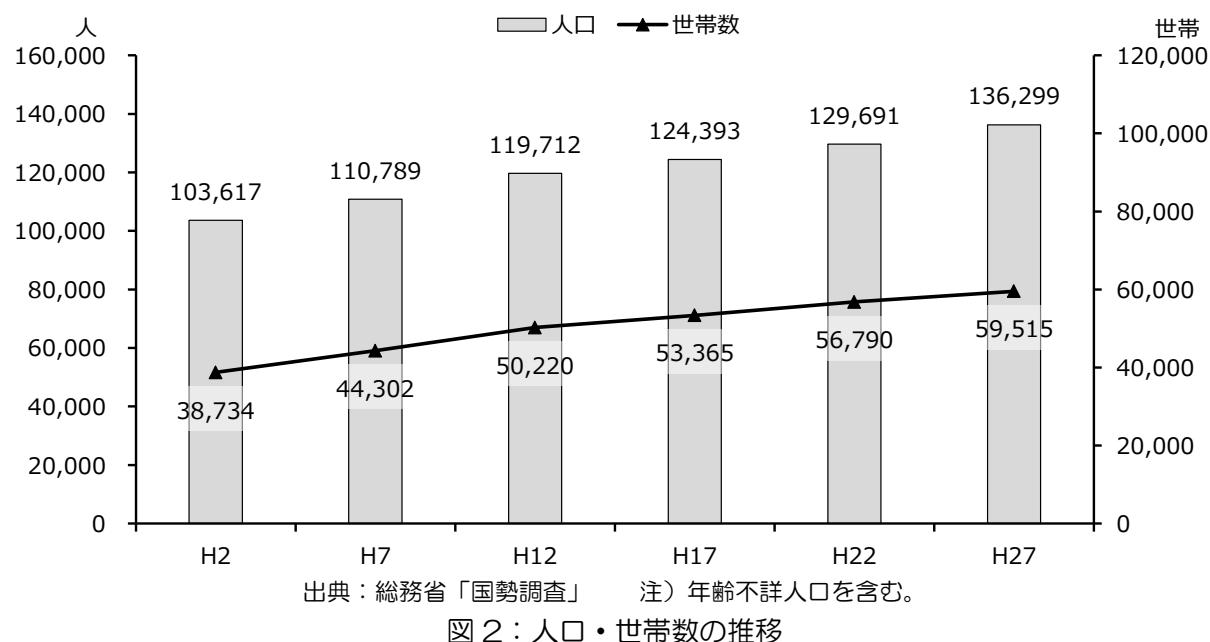


図2：人口・世帯数の推移

(2) 地域別人口・世帯数の推移と比較

市内5地域における地域別人口推移を見ると、東部地域で人口・世帯数ともに 6.5% 増と最も高くなっていますが、内間木地域では人口・世帯数ともに減少傾向にあります。

表1：地域別人口・世帯数の比較

	人口(人)			世帯数(世帯)		
	H22	H27	増減率	H22	H27	増減率
内間木地域	1,592	1,573	▲1.2%	574	561	▲2.3%
北部地域	27,476	28,796	4.8%	12,172	12,681	4.2%
東部地域	25,111	26,744	6.5%	11,229	11,957	6.5%
西部地域	25,478	26,620	4.5%	11,465	11,993	4.6%
南部地域	50,034	52,566	5.1%	21,350	22,323	4.6%

出典：総務省「国勢調査」

注) 地域区分は、次ページに記載。



出典：朝霞市都市計画マスタープラン（平成 28 年 11 月改訂）

図 3：地域区分

（3）近隣市との人口・世帯数の比較

本市の平成 22（2010）年から平成 27（2015）年までにおける人口増加率は、5.1%となっており、志木市・和光市・新座市（以下「近隣市」という。）と比較すると、増加率は最も高く、県の平均値（1.0%）も上回っています。

また、全国の政令市を除くすべての市のうち、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年にかけての本市の人口増加率は、全国 16 位となっており、高水準で人口流入等が進んでいると考えられます。

表 2：埼玉県・近隣市との人口・世帯数の比較

	人口（人）			世帯数（世帯）		
	H22	H27	増減率	H22	H27	増減率
全国	128,057,352	127,094,745	▲0.8%	51,950,504	53,448,685	2.9%
埼玉県	7,194,556	7,266,534	1.0%	2,841,595	2,971,659	4.6%
朝霞市	129,691	136,299	5.1%	56,790	59,515	4.8%
志木市	69,611	72,676	4.4%	28,433	30,607	7.6%
和光市	80,745	80,826	0.1%	37,385	36,898	▲1.3%
新座市	158,777	162,122	2.1%	64,436	67,250	4.4%

出典：総務省「国勢調査」

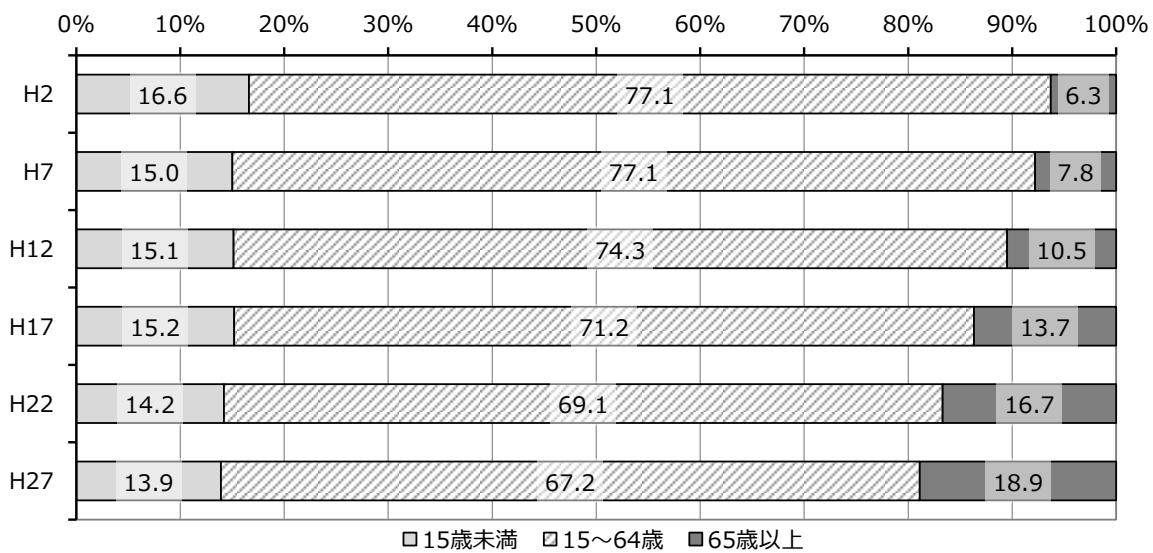
注）年齢不詳人口を含む。

(4) 年齢3区分人口

平成2(1990)年から平成27(2015)年までにおける年齢3区分人口の推移を見ると、15歳未満人口の割合はやや減少しているものの、実数では平成7(1995)年から平成12(2000)年までにかけて一度増加した後、約18,000人を維持しており、少子化の傾向は緩やかです。

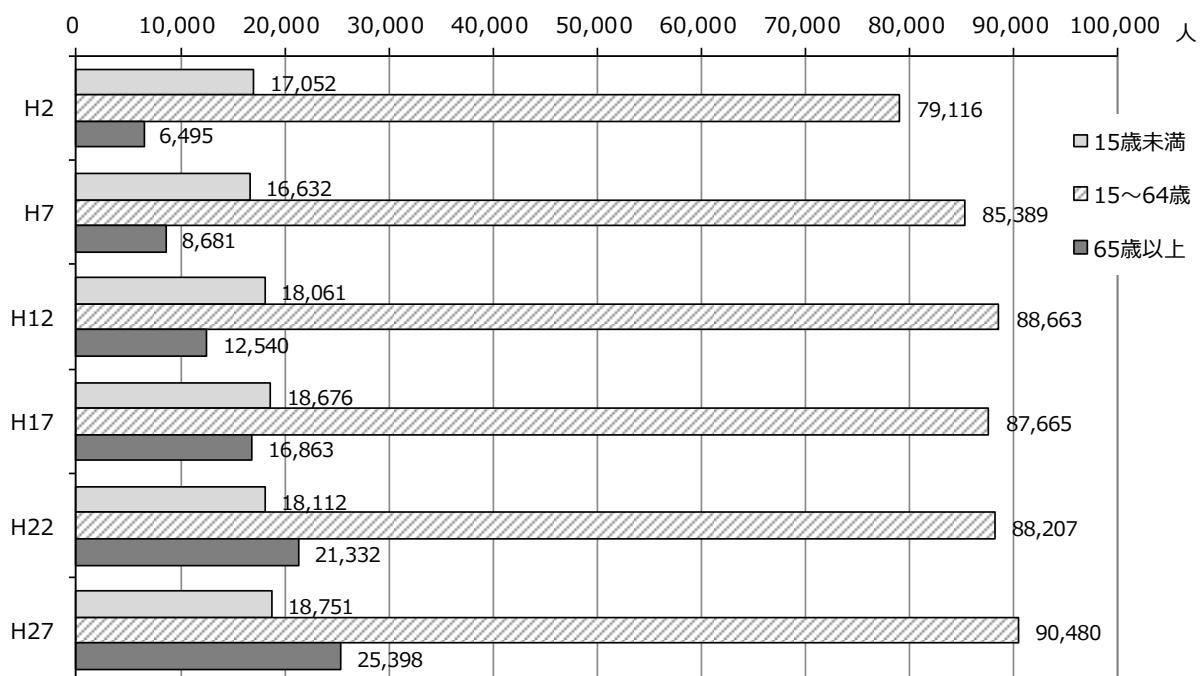
また、15歳から64歳の人口の割合は、約10%減少しているものの、実数では増加傾向にあります。

一方で、65歳以上の人口の割合は7.8%から18.9%と大幅に増加し、実数に関しても8,681人から25,398人と大幅に増加しています。



出典：総務省「国勢調査」　注) 年齢不詳人口を除く。

図4：年齢3区分人口割合の推移

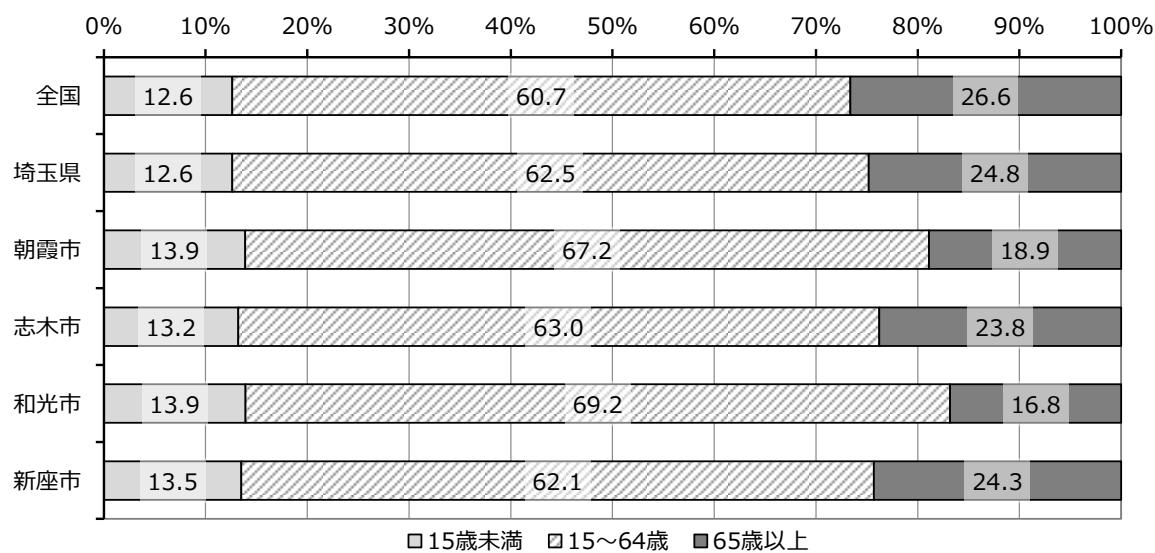


出典：総務省「国勢調査」　注) 年齢不詳人口を除く。

図5：年齢3区分人口の推移

朝霞市人口ビジョン（令和2年度改訂版）

さらに、年齢3区分人口割合について近隣市と比較すると、本市は和光市と類似した年齢構成を示しており、65歳以上の人囗の割合が相対的に低いといえます。



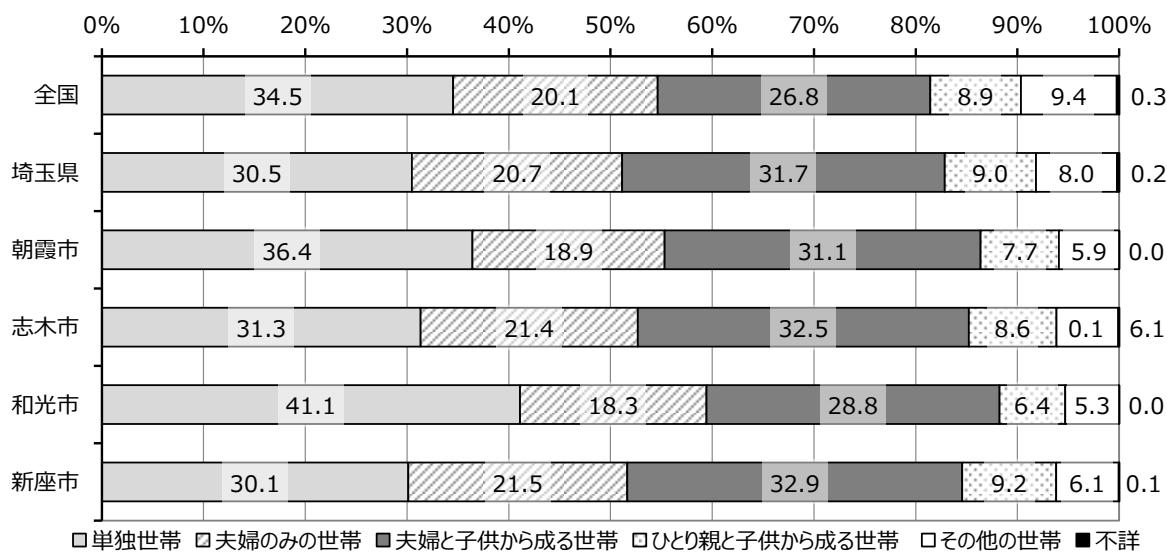
出典：総務省「国勢調査」
注）年齢不詳人口を除く。

図6：埼玉県・近隣市との年齢3区分人口割合の比較（平成27年）

(5) 一般世帯の家族類型別割合

本市の一般世帯数を世帯の家族類型別にみると、「単独世帯」（世帯人員が1人の世帯）は36.4%（21,645世帯）、「夫婦のみの世帯」は18.9%（11,237世帯）、「夫婦と子供から成る世帯」は31.1%（18,460世帯）、「ひとり親と子供から成る世帯」は7.7%（4,569世帯）などとなっています。

また、近隣市と比較した世帯構成割合を見ると、本市は和光市に次いで単独世帯割合が多く、36.4%とやや高くなっています。



出典：総務省「国勢調査」

図7：埼玉県・近隣市との一般世帯の家族類型別割合の比較（平成27年）

これらの単独世帯のうち、平成22（2010）年から平成27（2015）年までの近隣市の単独高齢世帯（65歳以上の高齢者のみの世帯）の増減率を見ると、志木市が39.8%と最も増加率が高く、次いで新座市で35.9%と、増加が顕著に見られます。一方、本市は18.0%となっており、相対的に低い増加率となっています。

また、平成27（2015）年は、65歳以上の高齢者の人口のうち、単独世帯の高齢者人口は4,920人となっています。これは、65歳以上人口の19.4%を占めており、65歳以上人口の約5人に1人は一人で暮らしている状況を意味しています。

表3：埼玉県・近隣市との単独高齢世帯の世帯数の比較

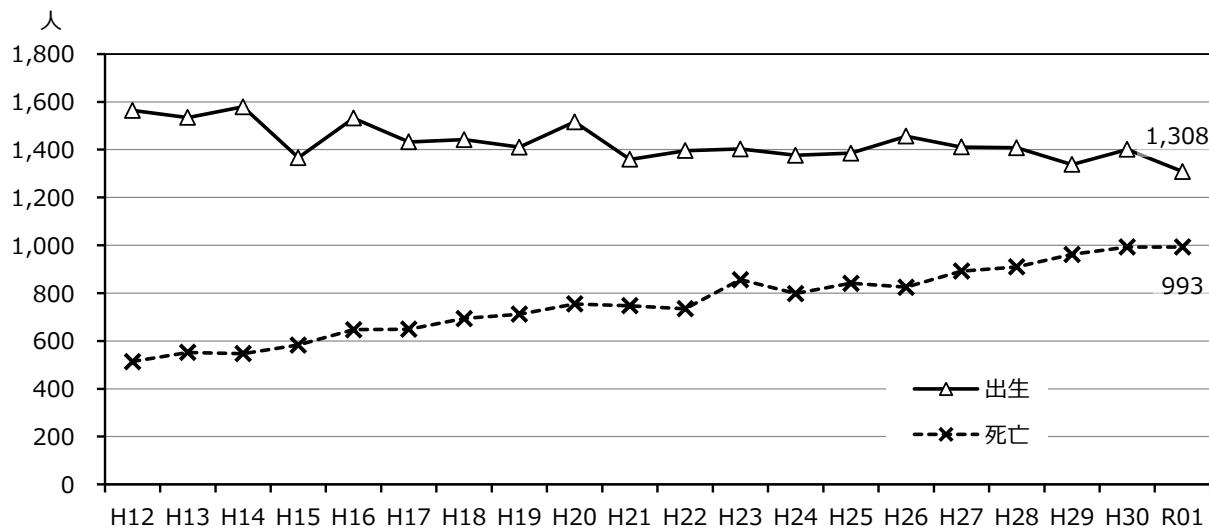
	H22（世帯）	H27（世帯）	増減率
全国	4,790,768 (9.2%)	5,927,686 (11.1%)	23.7%
埼玉県	204,212 (7.2%)	275,777 (9.3%)	35.0%
朝霞市	4,168 (7.3%)	4,920 (8.3%)	18.0%
志木市	1,962 (6.9%)	2,742 (9.0%)	39.8%
和光市	2,012 (5.4%)	2,484 (6.7%)	23.5%
新座市	4,822 (7.5%)	6,553 (9.8%)	35.9%

出典：総務省「国勢調査」

注）括弧内は一般世帯に占める単独高齢世帯の割合。

(6) 出生・死亡

出生は横ばいが続き大局的には減少傾向にあります。また、死亡は増加の傾向が続いています。



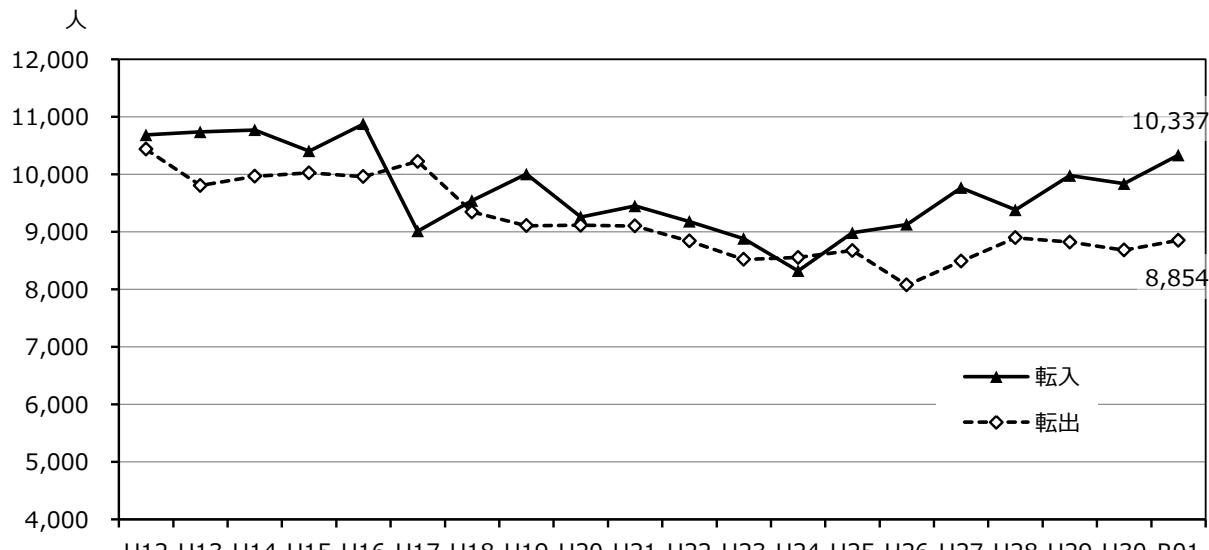
出典：統計あさか

注) 各年 1月 1日から 12月 31日の集計。外国人住民を含む。

図 8：出生・死亡の推移

(7) 転入・転出

転入、転出のそれぞれで、10,000 人前後の推移を示していた社会移動は、一時は 9,000 人前後に鈍化しましたが、近年回復傾向にあり、平成 25（2013）年以降は転入超過が続いています。



出典：統計あさか

注) 各年 1月 1日から 12月 31日の集計。外国人住民を含む。

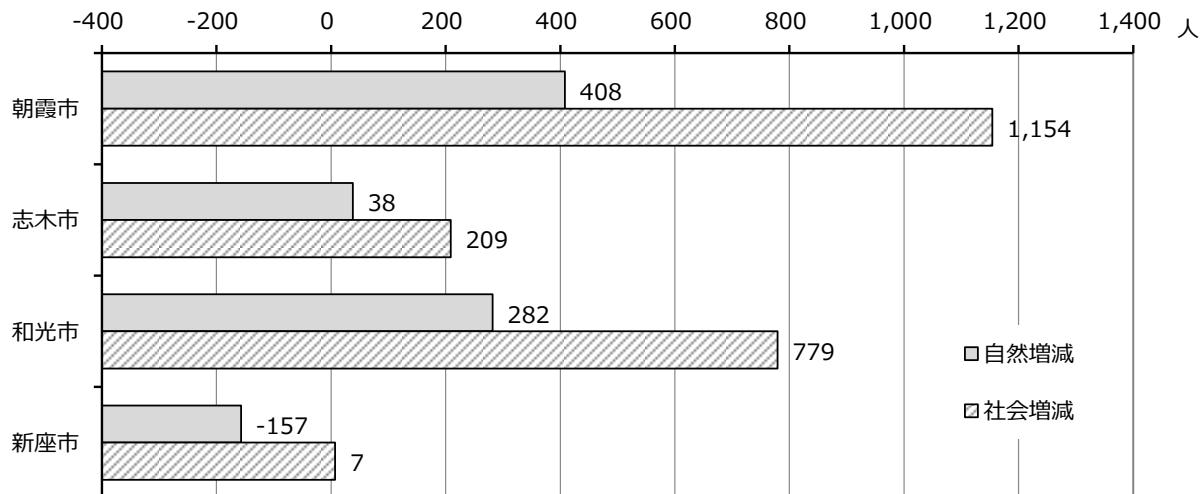
図 9：転入・転出の推移

朝霞市人口ビジョン（令和2年度改訂版）

(8) 増加人口

本市の平成 30（2018）年の出生数から死亡数を引いた自然増数は 408 人、転入数から転出数を引いた社会増数は 1,154 人と、いずれもプラスの値を示し、社会増が自然増を上回っています。

また、近隣市の中では自然増、社会増ともに最も高く、埼玉県内では、自然増が 2 番目、社会増が 7 番目に高い値を示しています。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

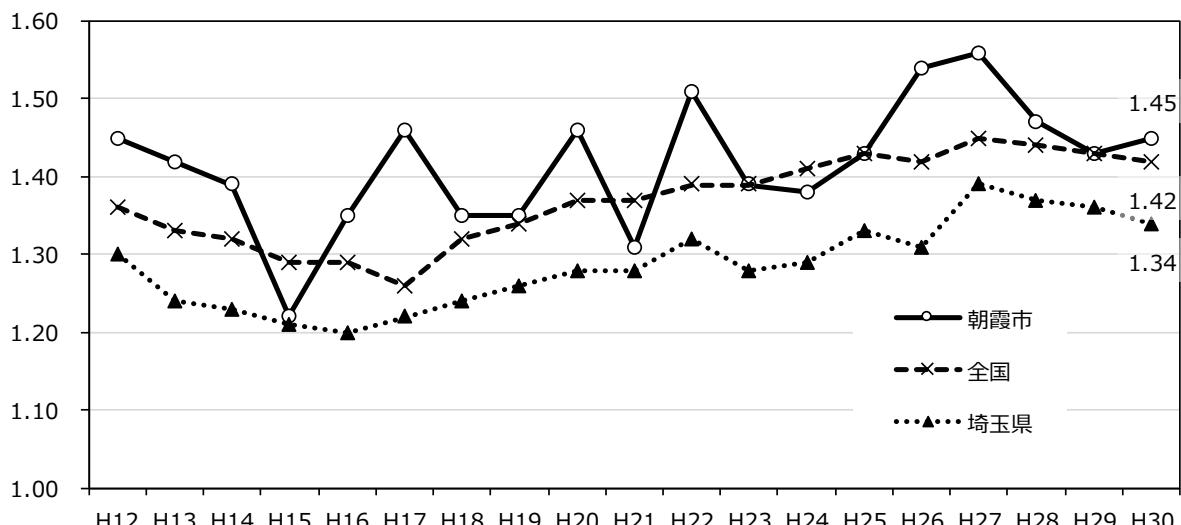
注) 各年 1 月 1 日から 12 月 31 日の集計。外国人住民を含む。

図 10：近隣市との増加人口の比較（平成 30 年）

(9) 合計特殊出生率

合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、女性 1 人がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する指標です。

本市の合計特殊出生率はここ数年 1.4～1.5 前後で推移していますが、埼玉県を上回り、全国平均に近い値を占めています。また、大局的には上昇傾向にあることが確認できます。



出典：埼玉県保健医療政策課資料

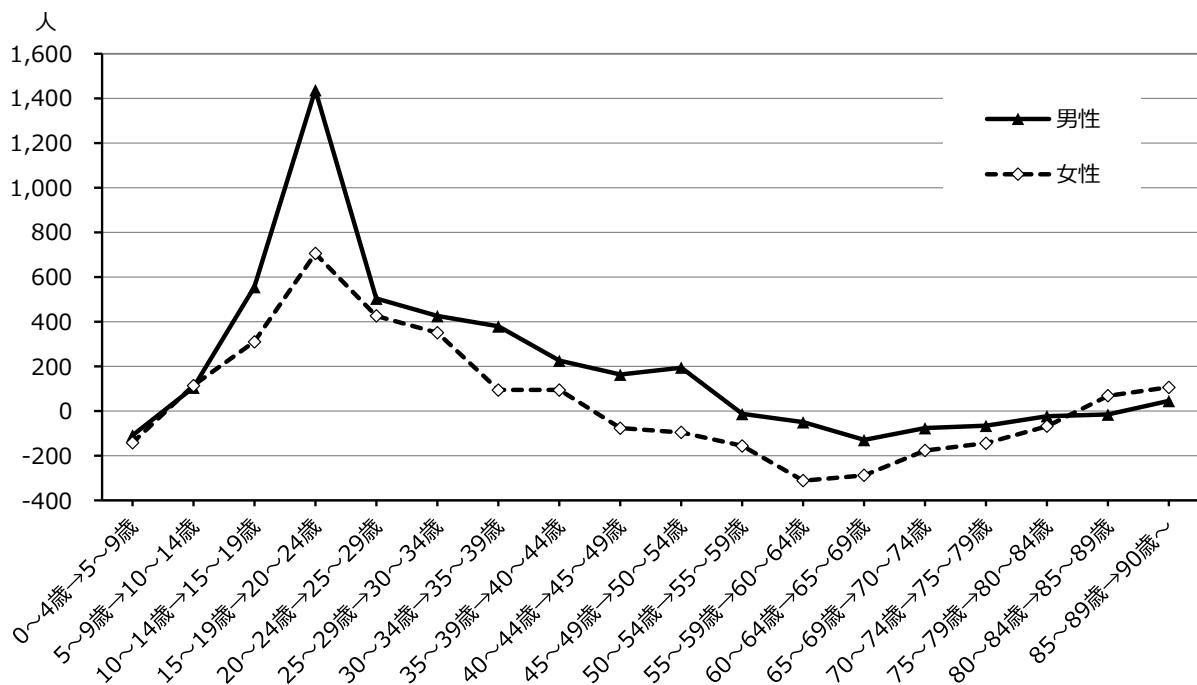
図 11：合計特殊出生率の推移

(10) 性別年齢階級別の純移動数

本市の平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年にかけての純移動数（転入者数から転出者数を減じた数）からは、「15～19 歳→20～24 歳」の年齢階級において、男性、女性のいずれも大幅に転入超過を示しています。このことから、大学への進学や就職のタイミングで本市に多くの方が転入していると考えられます。

一方、「0～4 歳→5～9 歳」の年齢階級は、男性、女性いずれも転出超過を示しています。小学校への就学前後を境とする子どもたちが市外に多く転出していると考えられます。

また、女性の転入超過の状況は、「30～34 歳→35～39 歳」の年齢階級以降鈍化し、転入と転出が均衡する状況が見受けられ、「40～44 歳→45～49 歳」で転出超過に転じています。「0～4 歳→5～9 歳」の年齢階級において子どもが転出超過となっていることを考えると、子育て期に当たる子どもと親の世帯が市外に転出していることが推察されます。



出典：総務省「国勢調査」及び厚生労働省「都道府県別生命表」　　注）まち・ひと・しごと創生本部作成。

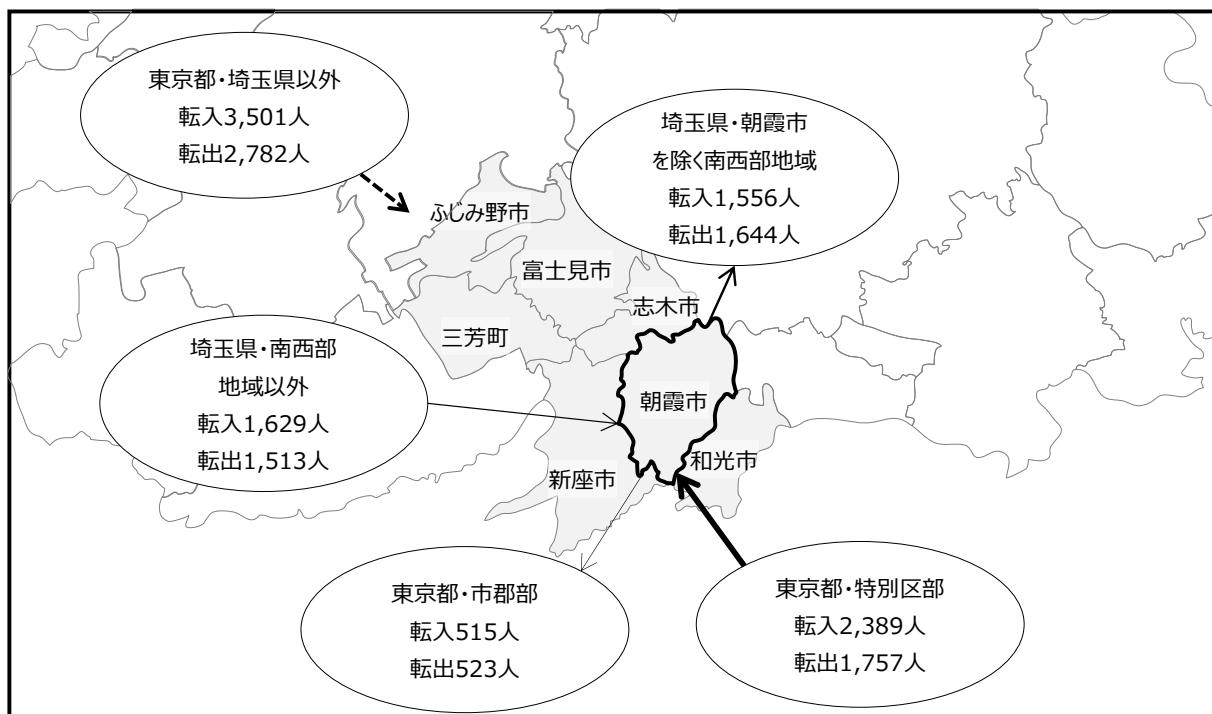
図 12：近年の年齢階級別人口移動の推移 平成 22 (2010) →27 (2015) 年

※「0～4 歳→5～9 歳」の年齢階級とは、平成 22 (2010) 年時点で 0 歳から 4 歳までのいずれかの年齢であり、5 年後の平成 27 (2015) 年時点で 5 歳から 9 歳までのいずれかの年齢を迎えた人に該当します。

（11） 転入・転出の状況

本市の令和元（2019）年の転入・転出の状況は、東京都・特別区部、埼玉県・南西部地域以外及び東京都・埼玉県以外からは転入超過となっていますが、埼玉県・朝霞市を除く南西部地域（新座市、志木市、富士見市、和光市、ふじみ野市、三芳町）のほか、東京都・市郡部の地域間ではいずれも転出超過となっています。

この結果から、本市においては、特に東京都・特別区部から転入がある一方で、埼玉県内の本市以外の南西部地域へと転出している構図が見えます。

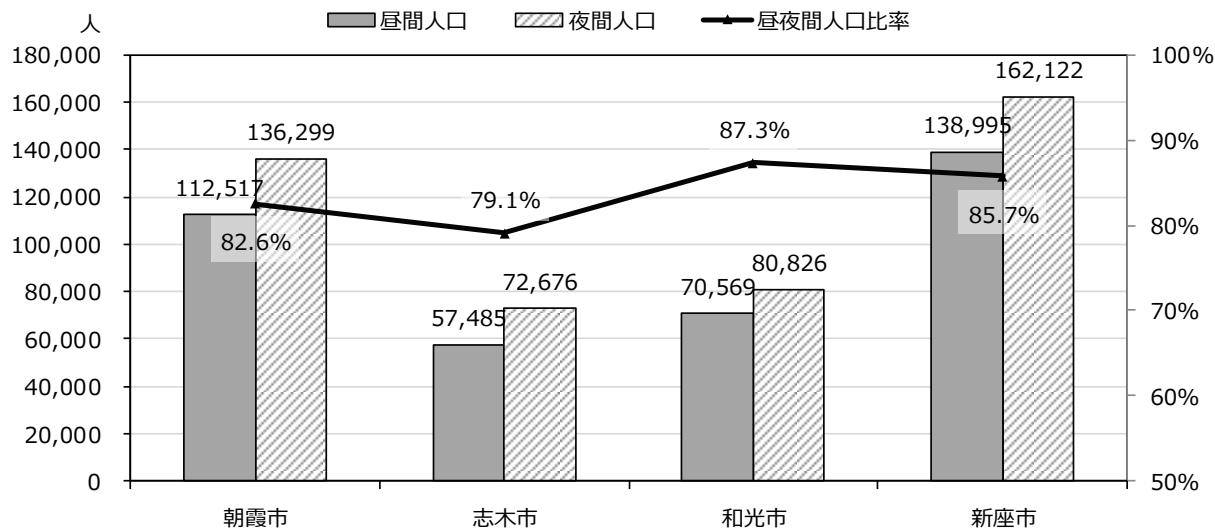


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」注) 外国人住民を含む。

図 13：転入・転出先の地域（令和元年）

(12) 昼夜間人口比率

本市の平成27（2015）年の昼夜間人口比率について近隣市と比較すると、本市は82.6%となっており、和光市、新座市よりやや低い比率となっています。

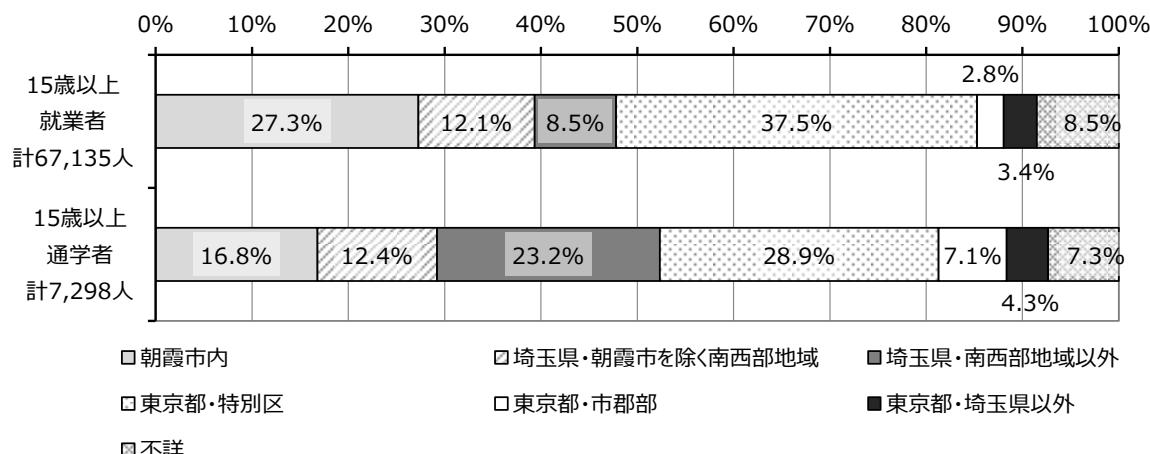


出典：総務省「国勢調査」

図14：近隣市との昼夜間人口比率の比較（平成27年）

(13) 流出人口

平成27（2015）年の国勢調査結果によると、朝霞市民の通勤先として、市内が27.3%、市外が64.2%に達し、過半数以上は市外に通勤しています。市外の中では東京都・特別区への通勤が最も多く、37.5%が東京都・特別区で働いています。また、朝霞市民の通学先として、市内が16.8%、市外が75.9%に達し、過半数以上は市外に通学しています。市外の中では東京都・特別区への通学が最も多く、28.9%本市は東京都・特別区に通学しています。



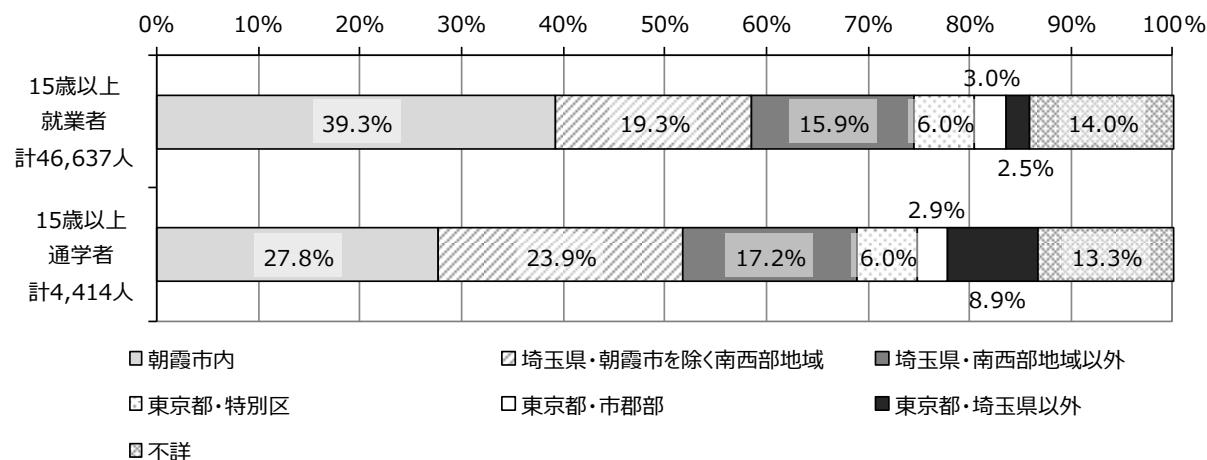
出典：総務省「国勢調査」

図15：朝霞市民の通勤・通学先（平成27年）

(14) 流入人口

平成 27 (2015) 年の国勢調査結果によると、朝霞市内に通勤してくる人は、朝霞市内からが 39.3%、朝霞市を除く埼玉県内（埼玉県・朝霞市を除く南西部地域と埼玉県・南西部地域以外の合計）からが 35.2%に達し、合わせて 74.5%が埼玉県内在住者となっています。

また、朝霞市内に通学してくる人は、朝霞市内からが 27.8%、朝霞市を除く埼玉県内（埼玉県・朝霞市を除く南西部地域と埼玉県・南西部地域以外の合計）からが 41.1%に達し、合わせて 68.9%が埼玉県内在住者となっています。

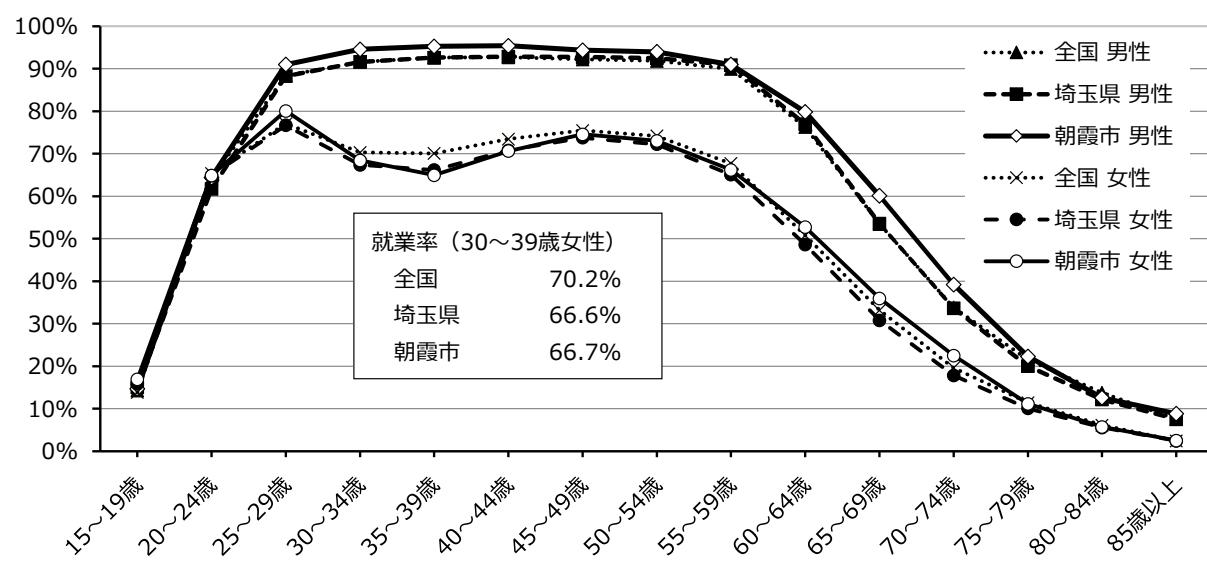


出典：総務省「国勢調査」

図 16：朝霞市に通勤・通学する人の定住地（平成 27 年）

(15) 就業の状況

平成 27 (2015) 年の国勢調査結果によると、本市の年齢階級別就業率は、男性、女性とも全国、埼玉県とほぼ同等の傾向となっています。女性の年齢階級別就業率は全国と比較して、いわゆる「M」字の谷が深く、子育て期に当たる 30～39 歳が特に低くなっています。



出典：総務省「国勢調査」

図 17：年齢階級別就業率（平成 27 年）

(16) 市内産業全体の傾向

本市の平成28(2016)年における民営事業所数は、3,580事業所、従業者数は、40,923人となっており、平成24(2012)年の同調査と比較すると事業所数、従業者数ともに微増しています。しかし、平成21(2009)年以降の長期的な推移を見ると、平成21(2009)年時点での事業所数、従業者数が最も多くなっており、産業規模はやや縮小傾向にあると考えられます。

なお、事業所数及び従業者数ともに埼玉県内の市町村中19位に位置しています。

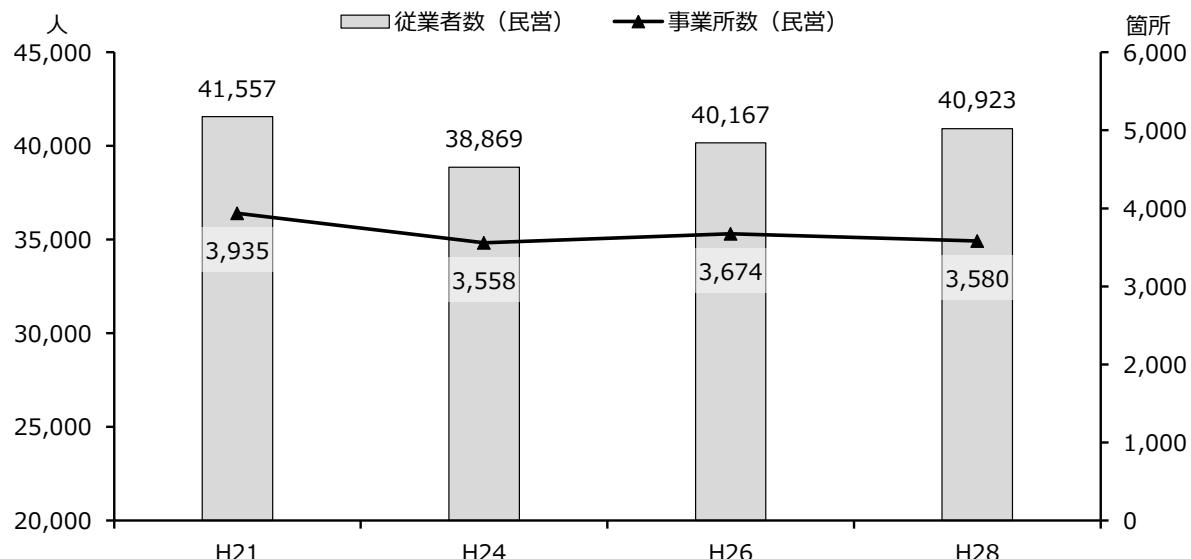
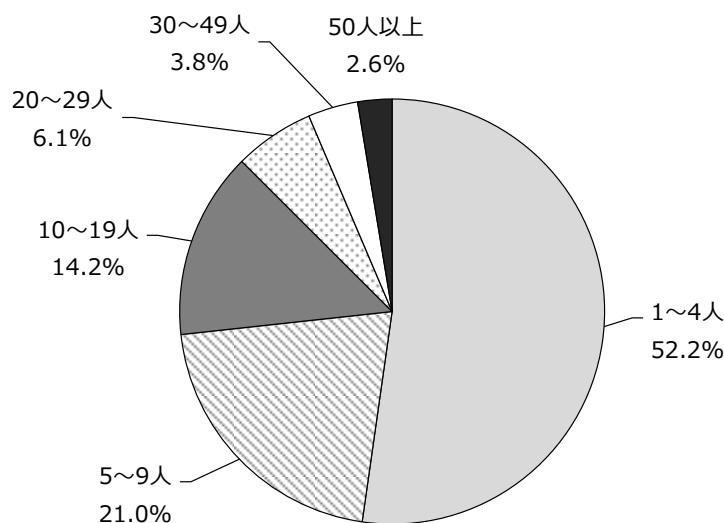


図18：民営事業所・従業者数の推移

(17) 民営事業所の従業者規模

本市の平成28(2016)年における従業者規模別の民営事業所割合では、「1～4人」の事業所が5割を超えて多くなっています。

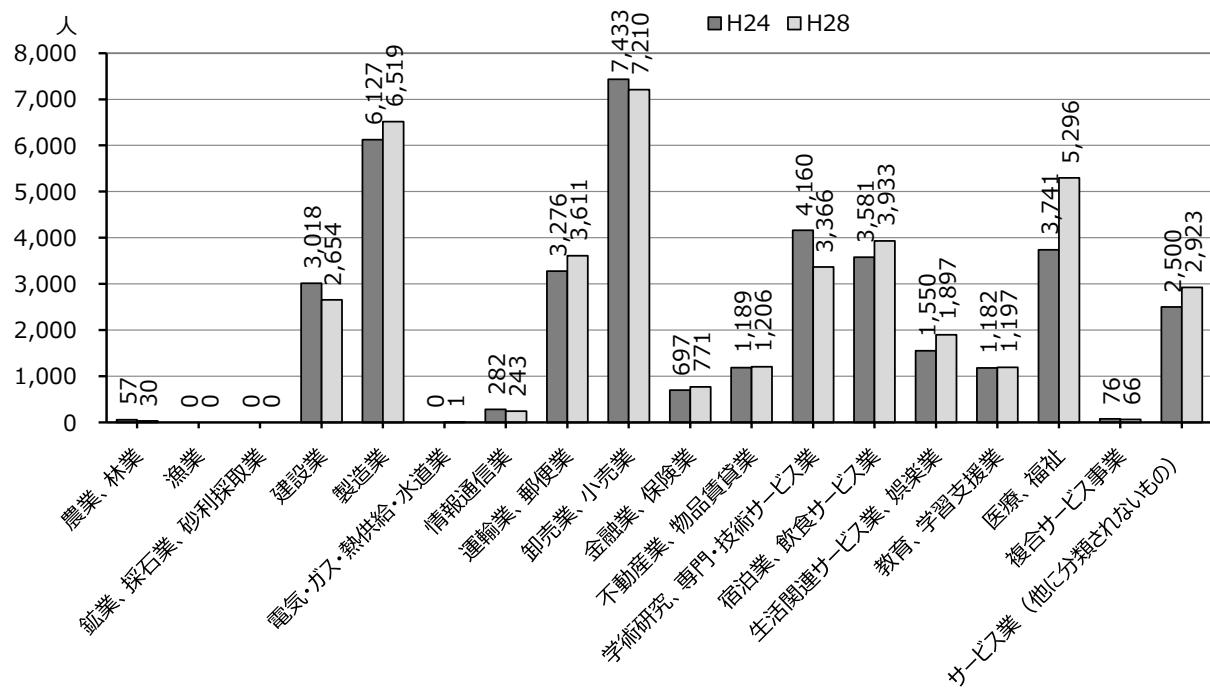


総務省「経済センサス - 活動調査(平成28年)」

図19：従業者規模別事業所割合

(18) 産業分類別の従業者数

本市の平成 28 (2016) 年の産業分類別の従業者数は、「卸売業、小売業」が 17.6%と最も多く、次いで「製造業」が 15.9%、「医療、福祉」が 12.9%、「宿泊業、飲食サービス業」が 9.6% となっています。これら主要産業のうち、平成 24 (2012) 年との比較では、「農業、林業」や「建設業」、「情報通信業」、「卸売業、小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」等において、従業者数の減少が見られます。一方、従業者数の増加が顕著に見られる業種は、「医療、福祉」であり、高齢化等に伴うニーズの影響がうかがえます。



出典：総務省「経済センサス - 活動調査（平成 24、28 年）」

図 20：産業分類別の従業者数の推移

(19) 地域別の事業所数・従業者数

本市の平成 28 (2016) 年の地域別の事業所集積状況を見ると、南部地域が最も多い、次いで北部地域となっています。南部地域は、工業地域や朝霞駅周辺の商業地域が含まれておらず、北部地域では、朝霞台駅周辺の商業地域があるため、事業所が立地しやすい環境にあると考えられます。

また、従業者数では、西部地域が最も多く、次いで南部地域となっています。西部地域は、朝霞台駅周辺の商業地域、工業地域や準工業地域があり、比較的大きな事業所が立地しているものと考えられます。

さらに、事業所数及び従業者数の推移を見ると、特に内間木地域及び南部地域においてそれ大きな減少傾向が見られます。製造業や運輸業の集積が見られる内間木地域の事業所数は 12.9% の減少、従業者数は 22.7% の減少となっています。また、卸売業、小売業等が集積する南部地域では、事業所数でも 12.1% 減、従業者数で 11.7% の減少となっています。

朝霞市人口ビジョン（令和2年度改訂版）

表4：地域別事業所数・従業者数の推移

	事業所数（箇所）		増減率	従業者数（人）		増減率
	H21	H28		H21	H28	
内間木地域	310	270	▲12.9%	3,790	2,930	▲22.7%
北部地域	774	710	▲8.3%	7,705	7,849	1.9%
東部地域	530	528	▲0.4%	4,464	4,520	1.3%
西部地域	756	697	▲7.8%	11,859	13,498	13.8%
南部地域	1,565	1,375	▲12.1%	13,739	12,126	▲11.7%
合計	3,935	3,580	▲9.0%	41,557	40,923	▲1.5%

出典：総務省「経済センサス - 基礎調査（平成21） 活動調査（平成28年）」

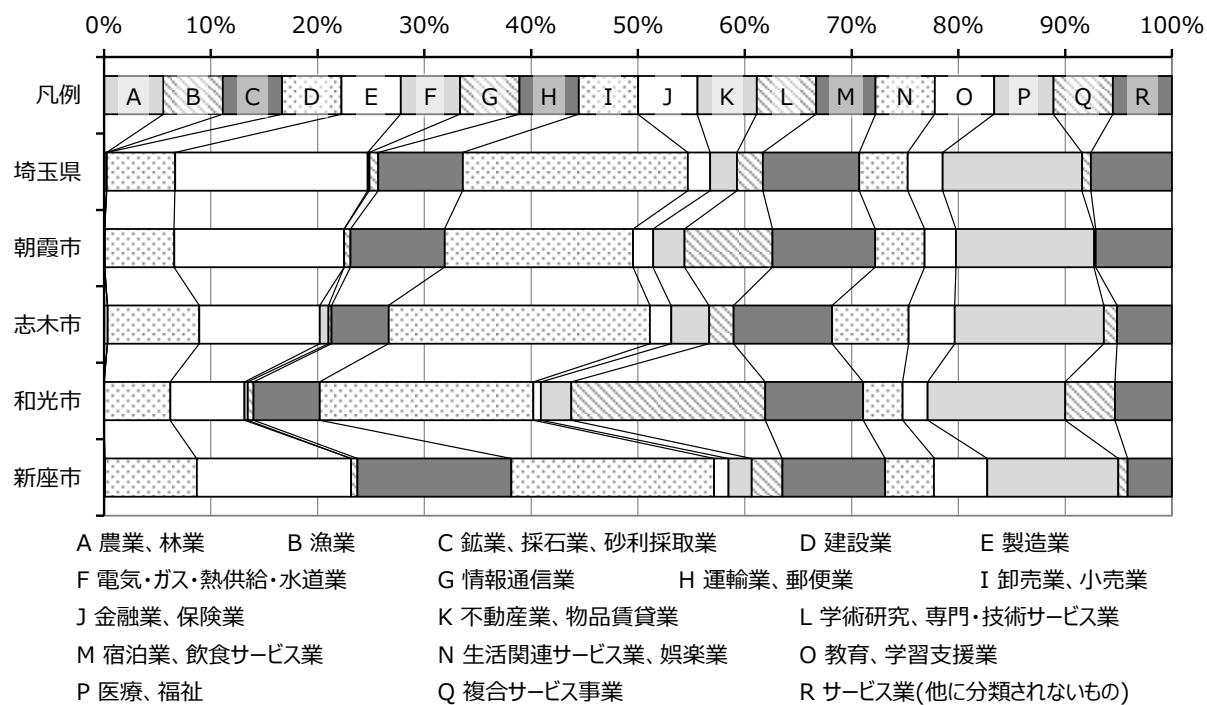
表5：地域別民営事業所における従業者数

	従業員数（人）					
	内間木地域	北部地域	東部地域	西部地域	南部地域	合計
農林漁業	0	3	7	12	8	30
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0
建設業	246	527	601	443	837	2,654
製造業	924	461	133	2,924	2,077	6,519
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	1	0	1
情報通信業	0	38	53	97	55	243
運輸業、郵便業	916	658	338	764	935	3,611
卸売業、小売業	148	1,259	940	1,657	3,206	7,210
金融業、保険業	3	63	142	328	235	771
不動産業、物品賃貸業	43	300	174	438	251	1,206
学術研究、専門・技術サービス業	0	148	122	2,911	185	3,366
宿泊業、飲食サービス業	31	1,247	364	1,031	1,260	3,933
生活関連サービス業、娯楽業	27	512	208	360	790	1,897
教育、学習支援業	4	168	567	175	283	1,197
医療、福祉	166	1,308	602	1,771	1,449	5,296
複合サービス事業	0	22	6	11	27	66
(他に分類されないもの)	422	1,135	263	575	528	2,923
合計	2,930	7,849	4,520	13,498	12,126	40,923

出典：総務省「経済センサス - 活動調査（平成28年）」

（20）産業分類別従業員数の埼玉県・近隣市との比較

本市の平成28（2016）年の産業分類別の従業者数は、「卸売業、小売業」が17.6%と最も多く、次いで「製造業」が15.9%、「医療、福祉」が12.9%、「宿泊業、飲食サービス業」が9.6%となっています。本市の産業分類別の民営事業所における従業員数の割合は、埼玉県に近い平均的な割合を示しています。

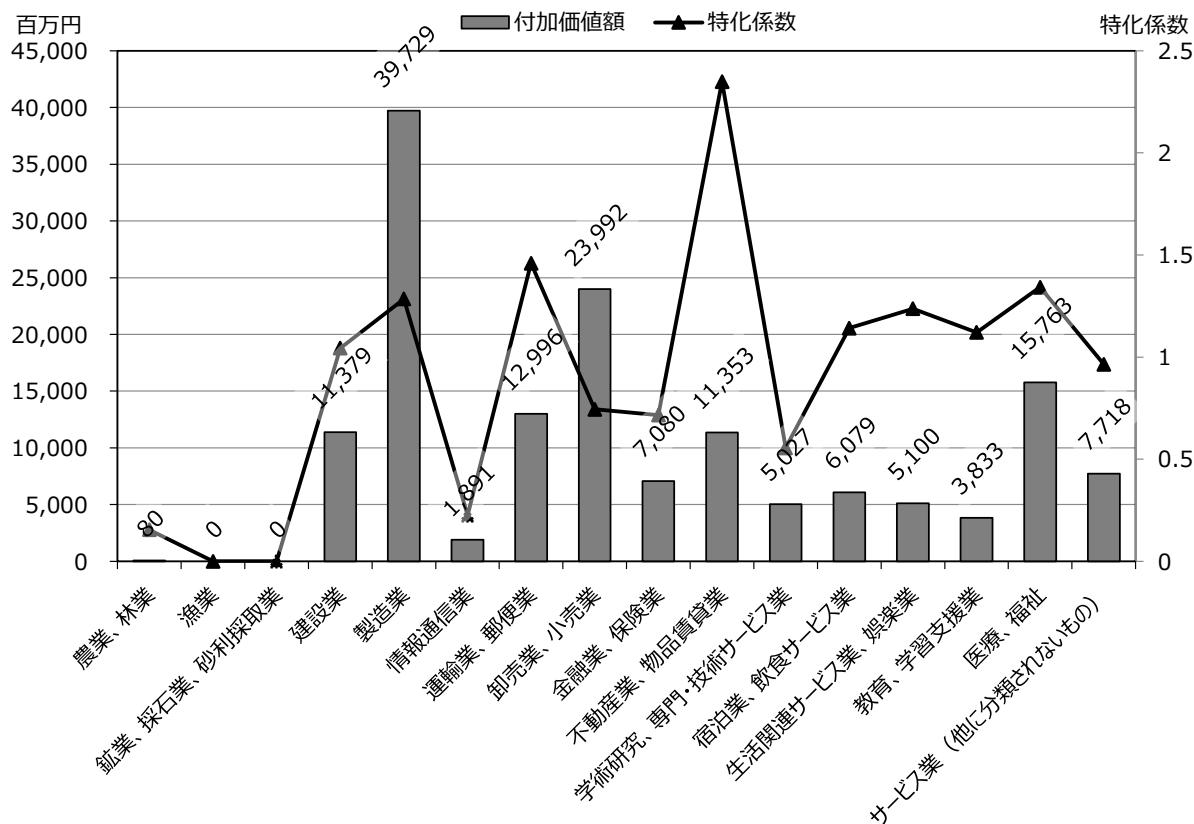


出典：総務省「経済センサス - 活動調査（平成28年）」

図21：産業分類別の民営事業所における従業員数の埼玉県・近隣市との比較

(21) 産業分類別の付加価値額

特化係数とは、産業分類別の付加価値額を全国平均と比較した比率です。全国平均と比較すると、本市は、「不動産業、物品販賣業」、「運輸業、郵便業」、「医療、福祉」、「製造業」の順に高い特化係数を示しており、全国平均を上回る付加価値を生み出しています。



出典：総務省「経済センサス - 活動調査（平成 28 年）」

注) 電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業についてはデータ不明のため掲載していない。

図 22：産業分類別の付加価値額

※付加価値額とは、企業の生産活動によって新たに生み出された価値のことです。

$$\text{付加価値額} = \text{売上高} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

(22) 国による将来人口の推計

平成 27(2015)年の国勢調査結果を基とした国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は今後もしばらくは増加傾向を維持するものの、年齢 3 区分別人口の構造が大きく変化することが見込まれています。また、将来的には減少に転じ、生産年齢人口（15～64 歳）の急激な減少や高齢化が加速するとも考えられています。

推計では、令和 27（2045）年の生産年齢人口は、ピーク時の令和 7（2025）年の 9.52 万人から 8.42 万人へと 1.10 万人減少し、生産年齢人口の総人口に占める割合は 66.7% から 58.8% へと減少します。また、平成 27（2015）年から令和 27（2045）年にかけて、本市の高齢者人口（65 歳以上）は 2.57 万人から 4.12 万人へと 1.55 万人増加し、高齢化率は 18.8% から 28.8% にまで上昇します。

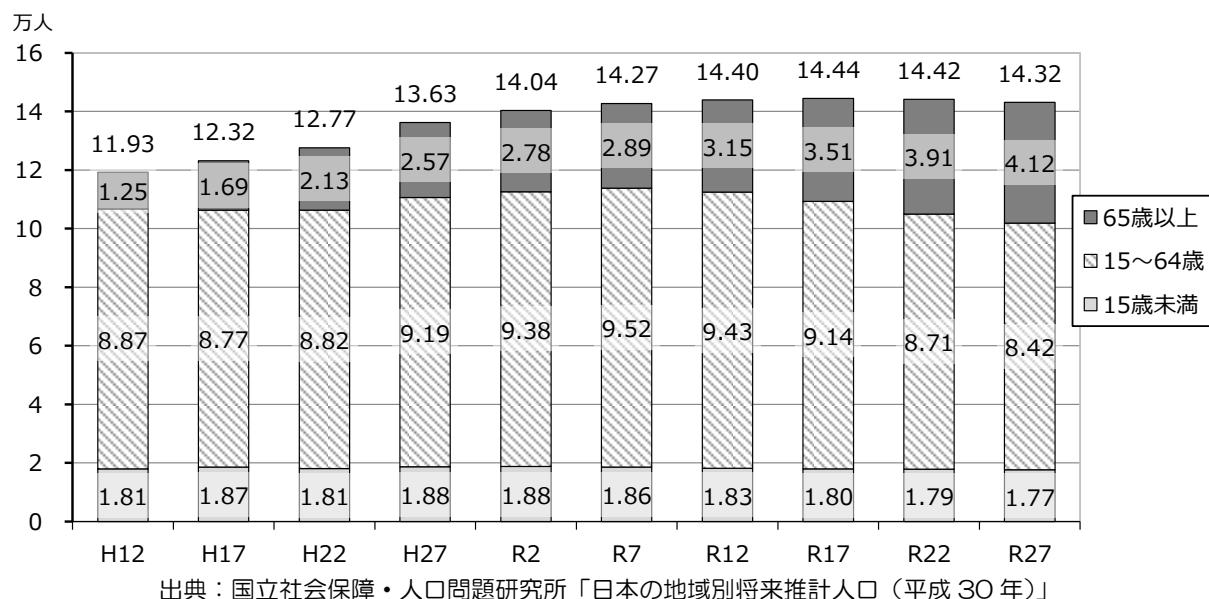
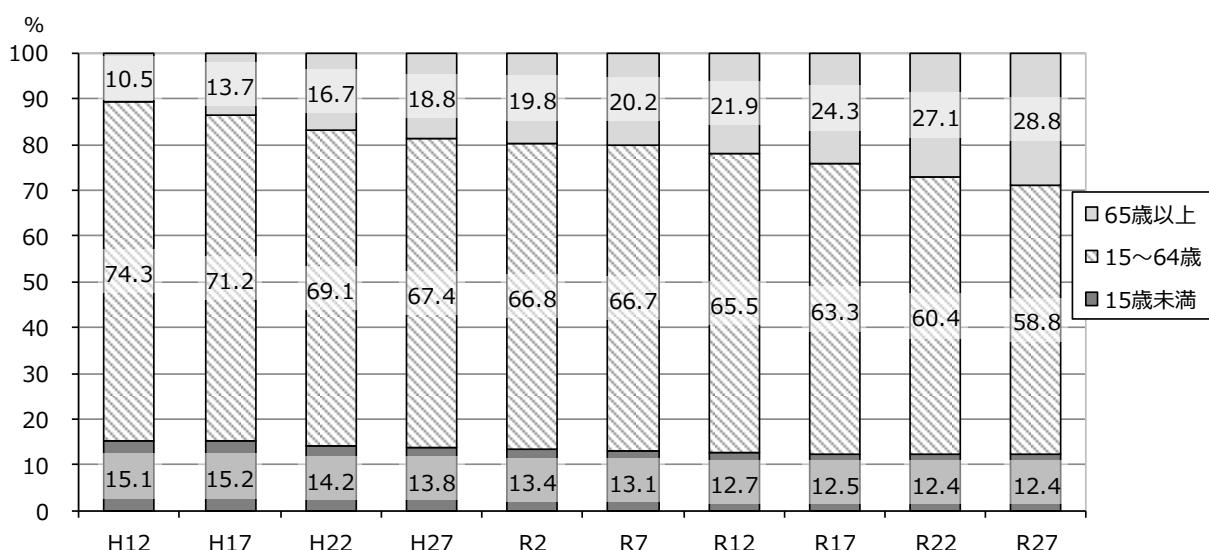


図 23：国による本市の将来人口の見通し



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年）」

図 24：国による本市の将来人口の見通し（年齢 3 区分人口の割合）

2. 目指すべき将来の方向

これまで分析したように、本市の人口は今後もしばらくは増加傾向で推移しますが、長期的には減少に転じることが見込まれます。また、今後増加する年齢層も、少子高齢化を伴う人口増加へと変化していきます。生産年齢人口が減少し、高齢者の割合が高い人口構成となることは、地域経済の縮小などにつながります。

これからのまちづくりを進めていくに当たっては、単純に人口増加を目指すのではなく、「総人口の水準を維持しながら、生産年齢人口を確保し、将来にわたりバランスの良い人口構成を維持していく」必要があります。

本市が目指すべき将来の方向

= 総人口の水準を維持し、将来にわたりバランスの
良い人口構成を維持していくこと

将来にわたりバランスの良い人口構成を実現していくためには、その好循環を呼び込む上で、次の（1）～（4）の視点が求められます。

（1）安心して出産できる環境をつくる

本市の合計特殊出生率は近年 1.4～1.5 前後で推移しています。埼玉県平均を上回るもの、全国平均に近く、突出して高い値ではありません。また、平成 16(2004) 年頃まで毎年 1,500 人前後で推移していた出生数もゆるやかに減少し、近年では 1,300～1,400 人で推移しています。

出生数の減少は、将来の生産年齢人口の減少を招き、地域経済や市の財政状況の厳しさが増すことが懸念されます。国民の希望出生率 1.8 には到達していないことからも、若い世代が安心して結婚・出産を迎える環境をつくり、出生率の向上に結び付けていく取組が大切です。

（2）就学前後の子育て期の世帯の定住を促進する

「0～4 歳→5～9 歳」の年齢階級は、現在、男性、女性いずれも転出超過の傾向にあり、小学校への就学前後を境として、子育て期の世帯が市外に多く転出している状況が推察されます。

子育て期の世帯の転出は、高齢者を支える生産年齢人口の減少に直結します。人口構造のバランスを保つことや、出生数の向上においても、子育て期の世帯の定住を促進することが求められます。暮らしの利便性が高く、働きながら、子どもを安心して育てられることが重要です。

（3）これから結婚・出産を迎える若い世代の転入超過の傾向を維持する

「15～19 歳→20～24 歳」の年齢階級は、男性、女性のいずれも大幅な転入超過を示しています。大学等への進学や就職を機に本市に多く転入していると推察されます。

今後は全国において定住促進に係る取組が推進され、日本全体として転入・転出の動きが少なくなると見込まれることから、本市への転入者数は減少することも想定されます。これから結婚・出産を迎える若い世代が多く本市へ転入することが、生産年齢人口と出生数の増加につながり、バランスのとれた人口構成の維持にも資することから、若い世代の転入超過の傾向を維持し続けることが求められます。若い世代が本市に魅力を感じ、暮らしやすさを実感するとともに愛着を持てることが重要です。

(4) 高齢者が地域とのつながりを持ち社会に参画する環境をつくる

本市は全国に比べ緩やかに高齢化が進展しています。しかし、今後は高齢化に伴う課題から目を背けることはできません。

人生100年時代を見据え、いつまでも地域とのつながりを持ち社会に参画する高齢者を増やすことが求められます。まちの機能が整い、健康で生きがいを持ち、地域で安心して老後を迎えることが重要です。

3. 将来展望

本市の人口は、今後も一定の期間は緩やかに増加し、その後減少する局面が訪れる見込んでいます。人口のピークと人口減少のペースは、転入・転出による「社会移動」と「合計特殊出生率」の2点をどのように想定するかによって大きく変動します。

表6、表7の条件の下、第1期朝霞市総合戦略と同様に、社会移動と合計特殊出生率の組み合わせを変えて4パターンのシミュレーションを行い（試算①～試算④）、将来の人口の見通しについて結果を以下に示します。なお、令和2（2020）年までは、いずれも1月1日時点の住民基本台帳登録人口（外国人住民を含む）を用いて推計を行っています。

- 試算① 社会移動が急激に鈍くなり、出生率が1.4と今より悪くなった場合
- 試算② 社会移動が緩やかに鈍くなり、出生率が1.4と今より悪くなった場合
- 試算③ 社会移動が緩やかに鈍くなり、出生率が1.6と今より上昇した場合
- 試算④ 社会移動が緩やかに鈍くなり、出生率が1.8と今より上昇し希望出生率に達した場合

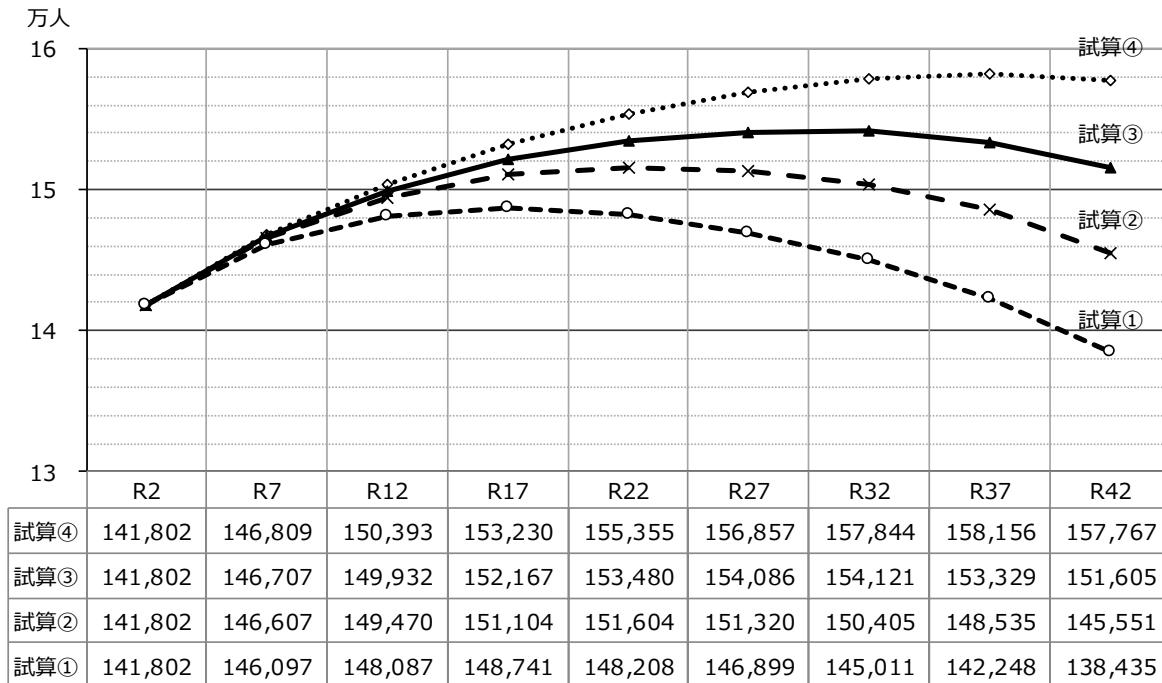


図25：将来人口推計

結婚や出産はあくまで個人の自由な意思によるものであり、行政の施策によって直接的に合計特殊出生率が向上するものではありませんが、第1期朝霞市総合戦略では、令和22（2040）年度までに合計特殊出生率が1.6に達すること（試算③の条件）を想定し、施策を開拓してきました。結果としては、合計特殊出生率については、第1期朝霞市総合戦略の期間中、令和22（2040）年時点で1.6の達成に向け、上昇傾向で推移しているといえます。一方、社会移動については、緩やかに鈍くなることを想定していましたが、第1期朝霞市総合戦略の期間中、東京圏への一局集中に歯止めがかからず、さらに加速したことから、本市もその影響を受け、社会移動が想定したほどには鈍くありませんでした。しかしながら、国は第2期総合戦略において東京圏への一局

集中の是正を重点化したことから、本市もその影響を受け、今後は社会移動が鈍くなっていくと考えられます。

このことから、今後も引き続き第2期朝霞市総合戦略施策に取り組み、課題が解決されることで、試算③「社会移動が緩やかに鈍くなり、出生率が1.6と今より上昇した場合」の結果が将来人口として展望されます。この時、第2期朝霞市総合戦略の取組期間終了となる令和7(2025)年時点の本市の人口は146,707人に、また、令和42(2060)年には151,605人を維持するものと見通しています。

また、目指すべき将来の方向として掲げたとおり、総人口の水準を維持するとともに、将来にわたりバランスのよい人口構造を実現することが重要です。前述の「試算②」、「試算③」、「試算④」について、人口構成の変化を図26、図27、図28にまとめました。仮に合計特殊出生率を1.6へと上昇させることができた試算③の場合、令和2(2020)年における0～4歳男性は3,366人ですが、急激に増加や減少することを避けながら、令和42(2060)年には3,577人程度に保たれると見込んでいます。

以上を踏まえ、本市は令和42(2060)年に人口約15万2千人を想定し、総合戦略の施策を展開します。

表6：将来推計の仮定

1 データ出典	総務省「住民基本台帳」
2 基準日	毎年1月1日
3 推計期間	令和2(2020)年以前の実績値を用い、推計は令和42(2060)年まで、1年ごとに、男女1歳階級別に実施
4 移動率	平成23(2011)年から令和2(2020)年までの毎年の人口動態の比率を平均(10か年分)して算出
5 生残率	厚生労働省の第22回完全生命表(平成27年国勢調査人口を基に作成)の生残率を使用
6 出生時の男女性比	国立社会保障・人口問題研究所が平成30(2018)年に公表した朝霞市男女性比(男105.2：女100)を使用

表7：社会移動と合計特殊出生率の条件

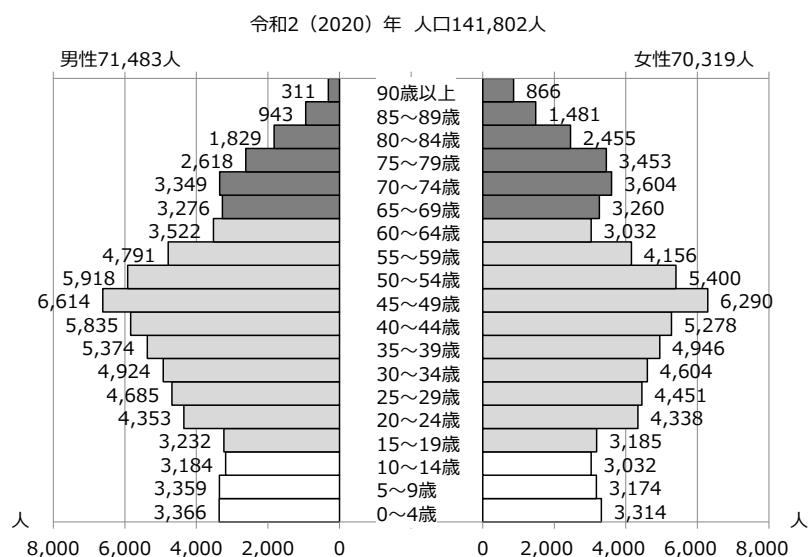
パターン	社会移動(移動率の補正)	合計特殊出生率	令和42(2060)年の推計人口
試算①	令和12(2030)年時点で、試算②の条件のさらに2割減に達するよう補正	令和22(2040)年までに1.4に達し、以後一定	約13.8万人
試算②	転出入者数が人口に占める割合に比例して、純移動率は令和42(2060)年までにかけて、推計開始時の40.6%まで低下するよう補正	令和22(2040)年までに1.4に達し、以後一定	約14.6万人
試算③	試算②の条件に同じ	令和22(2040)年までに1.6に達し、以後一定	約15.2万人
試算④	試算②の条件に同じ	令和22(2040)年までに1.8に達し、以後一定	約15.8万人

朝霞市人口ビジョン（令和2年度改訂版）

令和2（2020）年時点

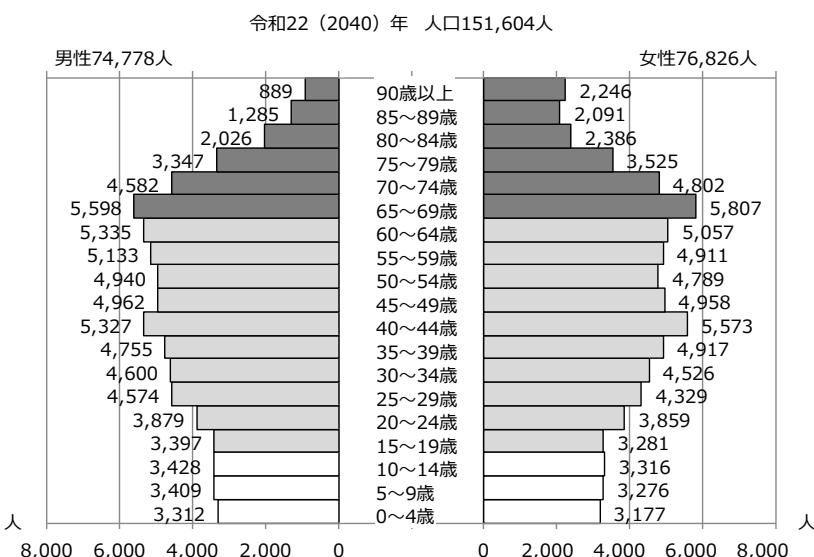
（出典：統計あさか）

	男性	女性	計
65歳以上	17.2%	21.5%	19.4%
15～64歳	68.9%	65.0%	66.9%
15歳未満	13.9%	13.5%	13.7%



令和22（2040）年の推計値

	男性	女性	計
65歳以上	23.7%	27.1%	25.5%
15～64歳	62.7%	60.1%	61.4%
15歳未満	13.6%	12.7%	13.1%



令和42（2060）年の推計値

	男性	女性	計
65歳以上	26.3%	31.5%	29.0%
15～64歳	60.7%	57.0%	58.8%
15歳未満	13.0%	11.5%	12.2%

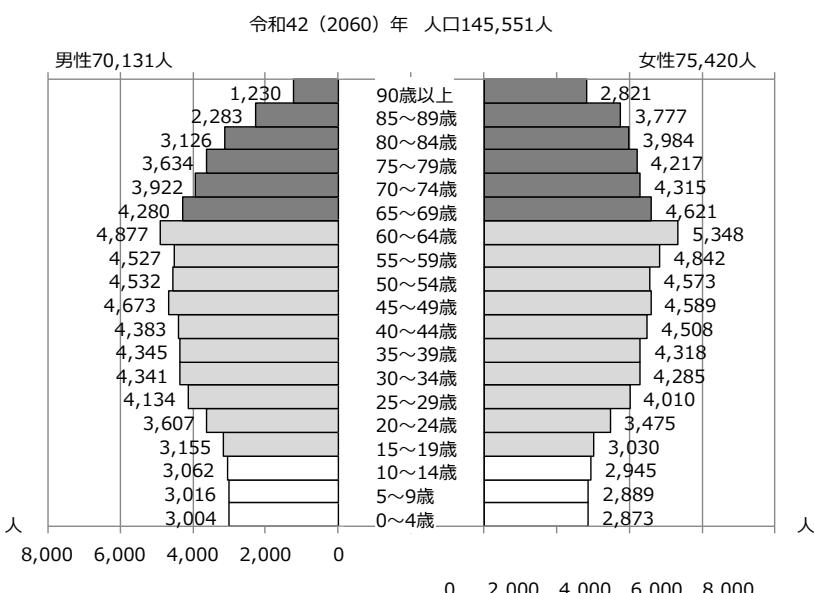


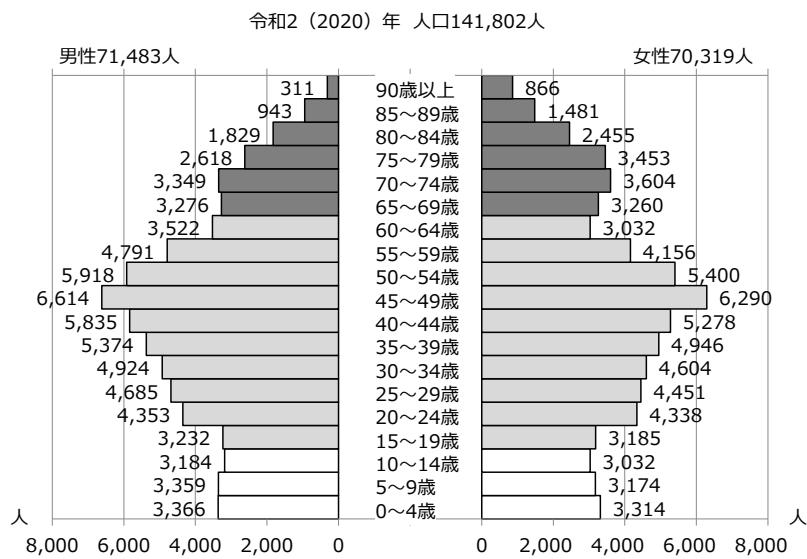
図 26：性別・年齢階級別人口構成（試算②【合計特殊出生率 1.4】）

朝霞市人口ビジョン（令和2年度改訂版）

令和2（2020）年時点

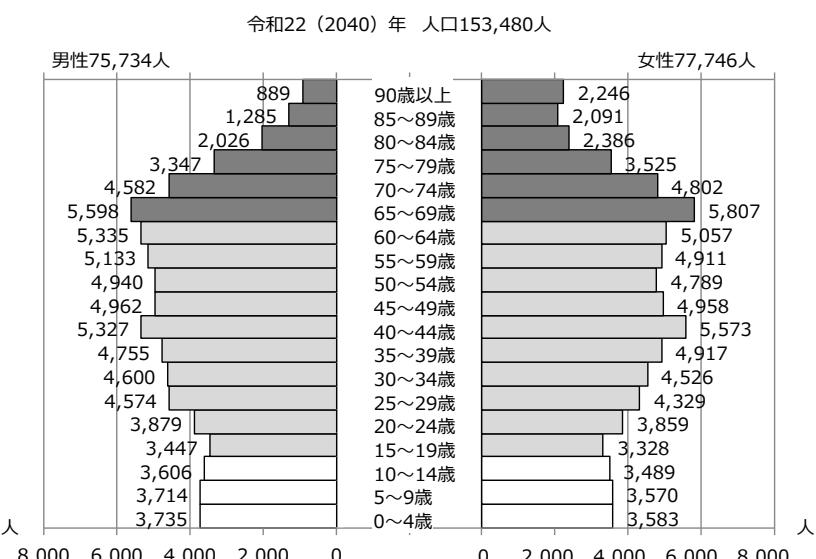
（出典：統計あさか）

	男性	女性	計
65歳以上	17.2%	21.5%	19.4%
15～64歳	68.9%	65.0%	66.9%
15歳未満	13.9%	13.5%	13.7%



令和22（2040）年の推計値

	男性	女性	計
65歳以上	23.4%	26.8%	25.1%
15～64歳	62.0%	59.5%	60.7%
15歳未満	14.6%	13.7%	14.1%



令和42（2060）年の推計値

	男性	女性	計
65歳以上	25.2%	30.3%	27.8%
15～64歳	60.3%	56.8%	58.5%
15歳未満	14.5%	13.0%	13.7%

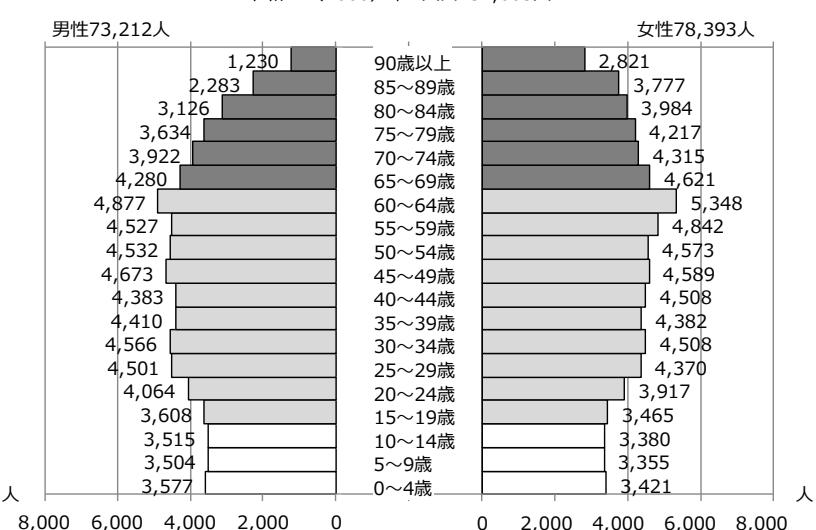


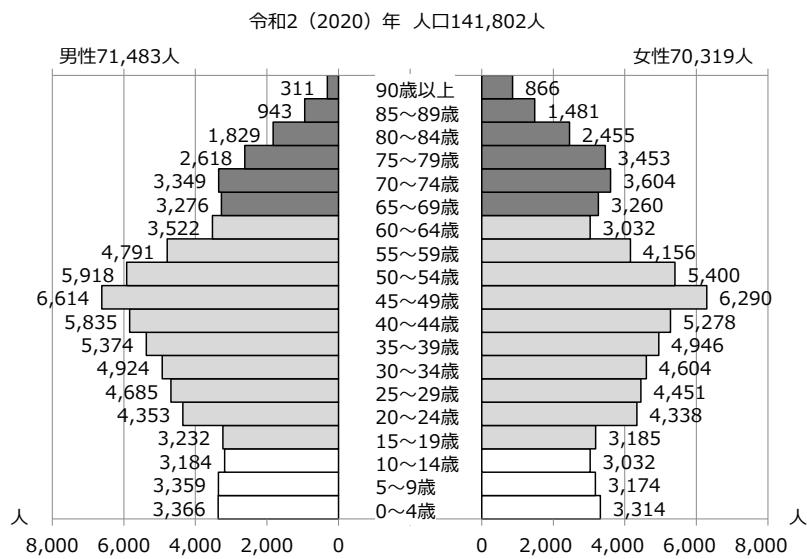
図27：性別・年齢階級別人口構成（試算③【合計特殊出生率1.6】）

朝霞市人口ビジョン（令和2年度改訂版）

令和2（2020）年時点

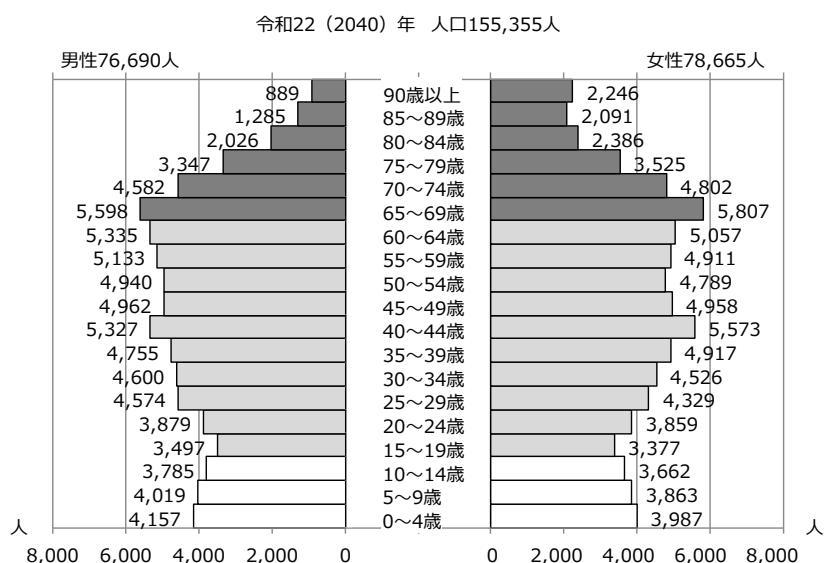
（出典：統計あさか）

	男性	女性	計
65歳以上	17.2%	21.5%	19.4%
15～64歳	68.9%	65.0%	66.9%
15歳未満	13.9%	13.5%	13.7%



令和22（2040）年の推計値

	男性	女性	計
65歳以上	23.1%	26.5%	24.8%
15～64歳	61.3%	58.9%	60.1%
15歳未満	15.6%	14.6%	15.1%



令和42（2060）年の推計値

	男性	女性	計
65歳以上	24.2%	29.2%	26.8%
15～64歳	59.9%	56.5%	58.1%
15歳未満	15.9%	14.3%	15.1%

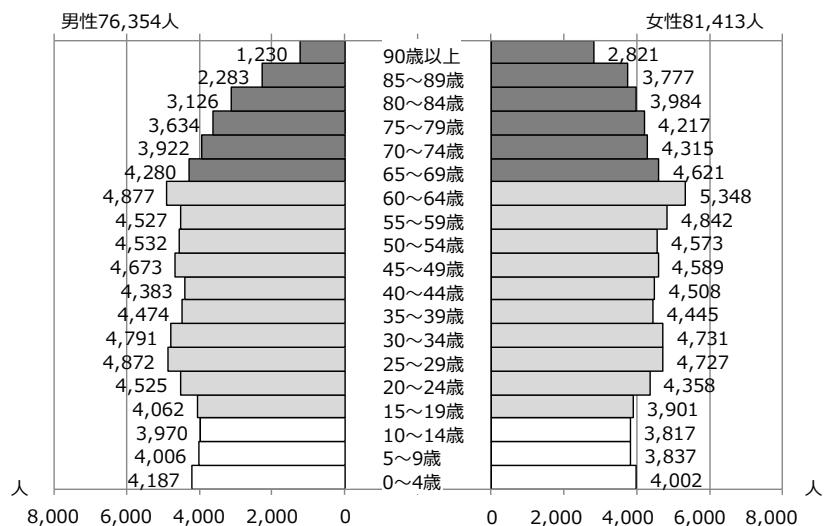


図28：性別・年齢階級別人口構成（試算④【合計特殊出生率1.8】）

第3部 総合戦略

本市の人口の現状分析、目指すべき将来の方向、第1期朝霞市総合戦略の総括等を基に、今後第2期朝霞市総合戦略において取り組むべき方向を整理し、4つの基本目標を立てました。

基本目標1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する

- (ア)暮らしにマッチした生活環境の創造
- (イ)生活を支える産業の活性化
- (ウ)仕事と生活を両立する環境づくり

基本目標2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる

- (ア)暮らしやすさが実感できる都市機能の充実
- (イ)市民の地域に対する誇りと愛着の醸成
- (ウ)市の魅力を発信するシティ・プロモーション

基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

- (ア)妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の充実
- (イ)様々な保育需要に応じた環境づくり
- (ウ)魅力ある教育の推進

基本目標4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する

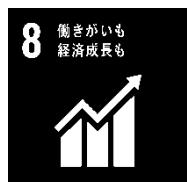
- (ア)地域とのつながりを持ちながらいつまでも活躍できる環境づくり
- (イ)様々な人々がつながりを持ちながら相互に支え合う地域の基盤強化
- (ウ)災害への備えが万全で安心して過ごせる地域連携の体制強化

基本目標1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する

«基本的方向»

- 市の拠点エリアを中心に、商業等の賑わいの核となる場所づくりを進め、市民や来街者等のライフスタイルに応じた新たな生活環境の創造を目指します。
- 市民の関心が高い「安心・安全」のニーズに応え、豊かな生活の実現に寄与する環境・サービスの創出を進めます。
- 新たな産業の芽となる起業の促進を進め、同時に業種や規模によって異なる人材ニーズに対し、本市の産業を支える人材を確保し、育成していくとともに、働きやすい環境づくりを推進します。

数値目標	現状値 (策定当初)	目標値 (達成年度)	説明
民営事業所従業員数の向上	40,923人 (H28)	42,000人 (R7)	朝霞市産業振興基本計画におけるR10(2028)年の目標値42,500人と整合する値を設定。
女性就業率(30~39歳)の向上	66.7% (H27)	70.2% (R7)	H27の全国平均70.2%を達成する。



«具体的な施策»

(ア) 暮らしにマッチした生活環境の創造

① 市民等で賑わう拠点づくり

市の北部には朝霞台駅・北朝霞駅、南部には朝霞駅が位置し、駅周辺では、彩夏祭や朝霞アートマルシェ等市内外から多くの人が訪れるイベントも行われ、賑わいを見せている状況ですが、交流人口の更なる増加と賑わいの創出を目指し、街路等の公共空間や空き店舗等を積極的に活用することにより、賑わいの拠点づくりを進めていきます。

主な取組

- ・まちづくりと連携した賑わい形成の推進
- ・事業者等と連携した空き店舗活用の促進
- ・商工会支援事業
- ・商店会支援事業

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
市の支援による空き店舗の活用件数（累計）【件】	0 (R元)	3 (R7)	商店街等における空き店舗の解消は賑わいの拠点づくりの第一歩となるため。

② 市民の買物環境等の向上

朝霞市商工会における「あさかの逸品」や「あさかばる」といった個店の魅力を積極的にPRする取組をより効果的に進めていくことに加え、商業機能の創出や誘致を行うことで、市民ニーズにマッチした買物環境づくりを進めています。

主な取組

- ・地域の核となる個店づくり
- ・高付加価値な商品等の開発支援
- ・魅力的なイベント等の実施支援
- ・市民ニーズ等にマッチした商業機能の誘致

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
買物施設等誘致件数【件】	1 (R元)	2 (R7)	買物施設の誘致によって、市民ニーズを満たす買い物環境を目指すため。

(イ) 生活を支える産業の活性化

① 生活を支え高めるサービス機能の強化

安心・安全な市民生活の実現に向け、子育てや医療・福祉等の市民サービスを充実させていくことが求められることから、こうしたニーズが見込まれる業種の育成、進出や誘致等を進めるとともに、ＩＣＴ等の技術を用いてサービス機能を強化する事業者を支援していきます。

主な取組

- ・子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の育成・進出支援
- ・配食サービス創出支援

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の事業者への融資件数（累計）【件】	0 (R元)	11 (R7)	生活を支える事業者を支援することでサービス機能の強化を図るため。

② コミュニティ・ビジネスの育成

子育てや買物支援等の地域における課題解決や生活の質等の向上にも応えるコミュニティ・ビジネスの育成に向けて取り組んでいきます。

主な取組

- ・起業家の育成支援
- ・子育てシェア等地域のコミュニティ・ビジネスの立ち上げ支援
- ・新たな買物支援サービスの創出支援

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
市の支援による新規コミュニティ・ビジネスの立ち上げ件数（累計）【件】	0 (R元)	1 (R7)	コミュニティ・ビジネスが立ち上がることによって、地域課題の解決につながるため。

(ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

① 起業しやすい環境づくり

朝霞市商工会等と連携し実施してきた「起業家育成支援相談」や「起業家育成支援セミナー」の内容を拡充等しつつ、市外に向けても本市での起業をPRするとともに、起業家間の交流の場づくり等も進め、起業家のサポート体制を整えていきます。

主な取組

- ・起業家に向けた情報提供
- ・若者、女性、シニアを対象としたベンチャービジネス等に関するセミナーの実施
- ・起業家の交流の場づくり支援
- ・起業家と事業者のマッチングに向けた支援

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
市の支援を受けて起業した件数【件】	6 (R元)	15 (R7)	起業することは、仕事と生活の両立を目指すことにもつながるため。

② 産業を支える人材の確保・育成

少子高齢化が進み安定的な人材確保が難しい中、朝霞公共職業安定所等の専門機関や民間企業とも連携しながら、人材確保等に対する支援、さらには専門的な技術を持った人材等と地元企業とのマッチングを推進し、事業者や従業員のニーズにマッチしたスキルアップを支援します。

主な取組

- ・若者、女性、シニア、障害者等の就労支援
- ・多様な人材活用の支援
- ・人材能力開発支援（事業者による合同勉強会、朝霞公共職業安定所や埼玉県との連携）

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
市の支援を受けて就職した人数【人】	12 (R元)	13 (R7)	就職した人数は産業人材の確保に結びつくため。

③ 働きやすい環境づくり

朝霞市商工会や朝霞公共職業安定所等と連携しながら、職住近接を始めとする多様な働き方の実現に向け、コワーキングスペースやシェアオフィス、SOHO、サテライトオフィスの整備支援等、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援していきます。

主な取組

- ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
- ・SOHO、シェアオフィス等の整備支援
- ・職場への人材定着支援
- ・生産性向上に対する取組支援

※SOHO（ソーホー）：自宅などの小規模のオフィスで仕事をする形態

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
ワーク・ライフ・グッドバラ ンス企業認定件数 【事業所】	0 (R元)	30 (R7)	認定の件数を伸ばすことが働き やすい環境づくりにつながるた め。

基本目標2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる

«基本的方向»

- 交通、自然、環境等、本市の特色である暮らしやすさを強化するため、利便性の高い鉄道交通の強みを発揮できるよう、多様な市内交通環境の充実を図るとともに、魅力ある住環境を整備し、地域の特色を明確にします。
- 市民が幅広く参加できる行事を定期的に行い、地域及び住民の一体感を感じることができるまちづくりを進めるとともに、地域固有の歴史・文化を伝え広めることで、市への愛着、誇り、ふるさと意識の醸成を図ります。また、これらの取組を通し、市外から本市の行事・イベントに毎年参加し運営にも携わる人など、本市に多様な形で関わる人々、いわゆる「関係人口」の創出に取り組みます。
- 本市の魅力を市内外へ積極的に情報発信することで、対外的には本市の知名度の向上を図り、多くの人に転居の際に居住先として選択していただけるようPRするとともに、市民であることを誇れて、いつまでも暮らしつづけたいと思えるまちを目指します。

数値目標	現状値 (策定当初)	目標値 (達成年度)	説明
これからも朝霞市に住みつづけたいと考えている市民の割合の向上	80.6% (R元)	90.0% (R7)	市民意識調査における「ずっと住みつづけたい 40.4%」、「当分は住みつづけたい 40.2%」の回答割合を向上させる。
朝霞市が好きと感じている青少年の割合の向上	88.2% (R元)	90.0% (R7)	青少年アンケートにおける「好き 42.3%」、「どちらかといえば好き 45.9%」の回答割合を向上させる。



«具体的な施策»

(ア) 暮らしやすさが実感できる都市機能の充実

① 交通の利便性の強みを強化する市内交通環境の充実

市外のどこにでもアクセスしやすい本市の交通環境の利便性を生かし、更にその強みを高められるよう、市内交通環境の充実を図ります。

主な取組

- ・魅力的な駅前空間の整備
- ・市内循環バスの運営
- ・駅周辺の自転車駐車場の管理・運営
- ・誰もが安心して移動できる歩行者空間の整備
- ・都市計画道路の整備
- ・公共交通を補完するシェアサイクルの利用促進

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
市内循環バス利用者数【人】	415,286 (R元)	320,000 (R7)	利便性や快適性等により利用者数は増減するため。
歩道整備延長（累計値） 【m】	79,357 (R元)	80,227 (R7)	拡幅予定路線の歩道整備に積極的に取り組み、誰もが安心して移動できる歩行者空間を確保するため。

※市内循環バス利用者数の目標値は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が約3割減少していることや、テレワーク等の新しい生活様式が定着していくことを踏まえて下方修正しています。

② 魅力ある住環境の整備

本市の強みである豊かな自然環境を守りながら、本市の魅力の一つとしてより一層磨き上げ、自然を生かしたいまでも暮らしつづけたいと思える住環境づくりを進めています。

主な取組

- ・グリーンインフラの考え方を取り入れた公共空間の整備
- ・黒目川遊歩道の整備と魅力ある水辺空間づくり
- ・緑地の保全と緑化の推進
- ・公園や緑地等の維持管理における市民協働の推進
- ・景観まちづくりの推進
- ・都市計画マスターplanに基づく都市計画の適正な運営
- ・空き家対策の推進

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
公園・緑地管理ボランティア 団体数【団体】	21 (R元)	25 (R7)	市民との協働により、公園・緑地管理を行うことで、住環境を向上させるため。

(イ) 市民の地域に対する誇りと愛着の醸成

① 地域イベントの活性化による住民間の交流促進

本市を代表する四季のイベント（黒目川花まつり、彩夏祭、朝霞アートマルシェ、北朝霞どんぶり王選手権）の拡大・活性化を図り、住民間の交流を促進するとともに、市外から本市に多様な形で関わる関係人口を創出します。

主な取組

- ・黒目川花まつりの開催支援
- ・彩夏祭の開催支援
- ・朝霞アートマルシェの開催支援
- ・北朝霞どんぶり王選手権の開催支援

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
地域イベント参加者数【人】	812,000 (R元)	822,000 (R7)	本市を代表するイベントの拡充・活性化を図ることで、市域を越えた住民間の交流が促進されるため。

② 地域の歴史と文化に触れられる機会の充実

市民共有の財産である文化財に触れることなどを通し、地域の歴史と文化、伝統への理解を深め、親しみを持ってもらうこととともに、地域における人と人とのつながりをつくることを通し、本市へのふるさと意識を醸成します。

主な取組

- ・博物館の整備と博学連携事業を始めとしたサービスの充実
- ・国指定重要文化財旧高橋家住宅の保護と活用
- ・小学生を対象とした体験学習や文化財を用いた授業等による郷土学習の充実

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
博物館を授業等で使用した市内小中学校数【校】	15 (R元)	15 (R7)	小中学校の授業を通じて、地域の歴史・文化に触れることができ、ふるさと意識の醸成につながるため。

(ウ) 市の魅力を発信するシティ・プロモーション

① I C Tを活用した魅力の発信

LINE や YouTube をはじめとする様々な SNS 媒体を活用し本市の魅力を発信します。

主な取組

- LINE や YouTube による市の魅力等の情報発信
- Twitter による市の情報発信
- Facebook による所管課からの情報発信

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
Twitter フォロワー数（累計） 【人】	9,212 (R元)	15,000 (R7)	拡散性に優れたSNSのフォロワーを増やすことで、情報発信の実効性を高めるため。

② 市民等との協働によるシティ・プロモーションの展開

本市の魅力の発掘から発信まで、市民との協働や関係機関、事業者等との連携により取り組むことで、地域性、話題性のあるシティ・プロモーションを展開します。

主な取組

- 市民等が気軽に参画できるシティ・プロモーション機会の充実
- 関係機関や事業者等との連携による魅力の体感や発掘、発信
- シティ・セールス朝霞ブランドなど地域資源のさらなる活用

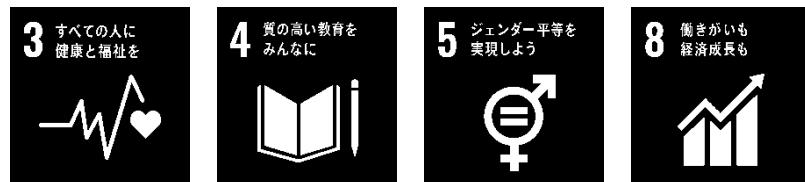
重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
市民との協働や事業者等との連携によるシティ・プロモーションの機会（累計）【回】	11 (R元)	15 (R7)	行政だけでは実現し得ない魅力の創造を図るとともに、関わる人たちのまちへの愛着を醸成するため。

基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

«**基本的方向»**

- 若い世代が抱える経済的、身体的、精神的な負担を軽減し、安心して結婚・出産・子育てができるよう、妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、地域との連携により子育て世帯の孤立を防ぎます。
- 待機児童の解消を図るとともに、幼児期の教育・保育の充実、地域型保育事業などの充実に努めるほか、放課後児童クラブの充実に努めます。また、多様な子育て支援策として、ファミリー・サポート・センター、延長保育、一時保育事業、休日保育事業、病児保育事業などの充実に努めます。
- 子育て世帯にとって魅力ある教育を推進するため、児童生徒の学力向上に向け、望ましい生活習慣の定着及び人間性の形成・人間関係づくりによる心身の健全育成を図ります。

数値目標	現状値 (策定当初)	目標値 (達成年度)	説明
合計特殊出生率の向上	1.43 (H30)	1.53 (R7)	1.5 前後で変動する状況を安定させ、近年の上昇傾向を維持する。
就学前後0～9歳の純移動数の向上	-84人 (R元)	0人 (R7)	子育て世帯の転出超過の状況に歯止めをかけ、0～9歳の純移動数（転入一転出）を好転させる。



«具体的な施策»

(ア) 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の充実

① 妊娠・出産包括支援体制の充実

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対応するため、従来の母子保健と合わせ、妊娠・出産包括支援体制の充実を図ります。

主な取組

- ・子育て世代包括支援センターにおける妊娠期から子育て期にわたる支援体制の充実
- ・保健師等の専門職による母子健康手帳の交付
- ・母子への育児や健康に関する訪問相談や面接相談の実施
- ・妊娠、出産、育児について正しい知識を習得するための妊産婦に対する教室の開催
- ・妊婦及び乳幼児に対する適切な時期かつ必要な健康診査の実施
- ・妊産婦等に対する助産師等の専門家による産前・産後のサポートの充実
- ・産後ケアの実施による退院直後の母子に対する心身のケアや育児のサポート等の支援

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
専門職が面談した妊婦の割合 【%】	100 (R元)	100 (R7)	面談により、リスクのある方を妊娠期から継続的な支援に繋げることが、妊娠・出産包括支援体制の充実につながるため。

② 子育て家庭を支えるための環境の整備充実

全ての家庭が安心して子育てができるように、相談体制の充実を図るとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減や子どもの保健の向上と福祉の増進を図ります。

主な取組

- ・各種事業や子育てに関する相談を行っている子育て支援センターの運営の充実
- ・家庭児童相談員による相談機会の充実
- ・子ども医療費の助成

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
子育て支援センター利用者数 【人】	23,035 (R元)	34,000 (R7)	子育て世代の多くの方に利用してもらい、親同士のネットワークづくりを支援することで、子育てに対する不安感などを解消するため。

(イ) 様々な保育需要に応じた環境づくり

① 幼児期の教育・保育サービスの充実

待機児童を解消するため、保育園、小規模保育施設等の拡充を図るほか、就学前に教育を受ける機会を提供するため、幼稚園の利用促進を図ります。また、多様化する保育ニーズに対応するために、幼稚園や保育園の協力の下、保育時間の延長や休日保育の拡充・充実を図るとともに、保護者や児童の急病等突発的な保育ニーズに対応するため、一時保育事業や、病児保育事業の提供体制の充実に努めます。

主な取組

- ・保育園、小規模保育施設等の整備
- ・私立幼稚園就園等への助成
- ・延長保育体制の拡充
- ・私立幼稚園での預かり保育を推進するための預かり保育事業補助金の交付
- ・保育園における日曜、祝日等の休日保育体制の充実
- ・保護者の病気等の理由により一時的に保育を行うための一時保育事業の充実
- ・病児保育事業の充実
- ・保育事業に携わる人材の確保・資質向上
- ・保育事業従事者の処遇の改善
- ・ファミリー・サポート・センターの運営

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
待機児童数【人】	44 (R元)	0 (R7)	待機児童を解消し、安心して子育てしながら暮らしつづけられるまちを実現するため。

② 放課後児童クラブの拡充

放課後児童クラブの入所保留者を解消するために、放課後児童クラブの拡充を図ります。

主な取組

- ・放課後児童クラブの整備
- ・民間放課後児童クラブの整備
- ・児童館ランドセル来館事業の運営

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
放課後児童クラブ入所保留者数【人】	175 (R元)	0 (R7)	待機児童を解消し、安心して子育てしながら暮らしつづけられるまちを実現するため。

(ウ) 魅力ある教育の推進

① 確かな学力と自立する力の育成

社会の変化に対応し、自立して生きる力を育むために、主体的・対話的で深い学びを実践するとともに、地域人材を積極的に活用し、ＩＣＴ環境を活かした情報教育や環境教育、ボランティア・福祉教育等を推進します。

主な取組

- ・地域人材の活用
- ・少人数指導の拡充
- ・日本語指導支援員の配置による国際理解教育の推進
- ・主権者教育や消費者教育による主体的に社会の形成に参画する力の育成
- ・体験活動による福祉教育の積極的な展開
- ・教職員の資質向上に向けた研修の展開
- ・タブレット型コンピュータや電子黒板等の学校ＩＣＴの環境整備と教育活動の効率化

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
全国平均を上回る平均正答率の数【一】 ※平均正答率：全国学力・学習状況調査における平均正答率	全項目 (R元)	全項目 (R7)	全国学力・学習状況調査は、確かな学力の定着を図る視点で作成されており、1つの指標となるため。

② 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

社会に開かれた学校づくりを推進し、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育成することで、子どもたちが地域の構成員としての自覚や社会性等を身に付けられるようにします。

主な取組

- ・学校応援団活動の活性化
- ・外部講師を活用した体験活動の充実
- ・ふれあい推進事業等の家庭・地域と連携した地域の教育力の向上を図る取組の推進
- ・学校・家庭・地域・行政の連携・協力によるコミュニティ・スクールの設置と運営

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
ふれあい推進事業の参加者数【人】	8,776 (R元)	7,500 (R7)	学校・家庭・地域が連携し、一体となって子どもを育成していく必要があるため。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、参加者の増加が見込めないため、下方修正している。

基本目標4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する

«**基本的方向»**

- 地域とのつながりを持ちながら、誰もがいつまでも活躍できるよう、スポーツ・文化活動等を通してした健康づくりや生きがいづくりの支援体制を整備するとともに、仕事に限らず幅広く社会に参画できる機会の充実を図ります。
- 子どもから、高齢者、障害のある人、外国人まで、様々な人を受け入れることができ、相互に支え、助け合うことができる地域づくりを進めます。
- 効果的な防災活動を行えるよう、自主防災組織の活動を支援します。また、遠隔地の市町村と締結した災害時相互応援協定について、協定の実効性を高めるために、平常時から互いの顔が見えるような交流活動を行います。

数値目標	現状値 (策定当初)	目標値 (達成年度)	説明
近所づきあいがある市民の割合の向上	33.2% (R元)	45.0% (R7)	市民意識調査における「日頃から助け合うなど親しくつきあっている 11.9%」、「会えば立ち話をする 21.3%」の回答割合を向上させる。
生きがいを持っている高齢者（65 歳以上）の割合の向上	67.2% (H29)	80.8% (R7)	高齢者福祉計画の H26 の調査で 90 歳以上の方の 80.8% は「生きがいがある」と回答していることから、65 歳以上の高齢者全體がこの割合に到達することを目指す。



«具体的な施策»

(ア) 地域とのつながりを持ちながらいつまでも活躍できる環境づくり

① 健康づくり・生きがいづくりの支援

スポーツ・レクリエーション、文化、生涯学習活動等、新たな自生活動や交流の場、機会の創出を支援します。また、介護予防の理解と促進に努めるとともに、就労をしなくなり家庭で過ごすことが多くなった高齢者が集える場を作り、体操教室や講習会等の開催や老人クラブの活動支援などを通じて、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援します。

主な取組

- ・市民体育祭、朝霞市文化祭等の開催
- ・スポーツ・レクリエーション、芸術文化の振興、多様な図書館資料による情報提供
- ・スポーツ団体、文化団体等への支援
- ・高齢者の健康意識の向上を図るための介護予防講習会等の開催
- ・老人クラブの活動支援
- ・浜崎及び溝沼老人福祉センターの運営とサービスの充実

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
健康寿命（男性）【年】	17.92 «82.92 歳» (H30)	18.36 «83.36 歳» (R7)	取組を通じて健康の維持増進に意識を向けてもらい、健康でいられる年齢を延伸するため。
健康寿命（女性）【年】	20.69 «85.69 歳» (H30)	21.08 «86.08 歳» (R7)	

※健康寿命：65歳に達した人が「要介護2以上」になるまでの、自立して健康に生きられる年数

«»内の数値は指標に65歳を足した年齢

② 社会参画の機会の充実

市内事業者との連携を推進し、シルバー人材センターの充実を支援するとともに高齢者の就労機会の確保を図ります。また、ボランティア活動等の地域で活動を始める最初の一歩を踏み出したい市民を支援します。

主な取組

- ・働く意欲のある高齢者の就業の場を確保するためのシルバー人材センターの支援
- ・市民活動支援ステーション・シニア活動センターの運営
- ・地域において健康づくりを推進する健康あさか普及員の活動支援

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
市民活動支援ステーション・シニア活動センターの施設利用団体数（累計）【団体】	505 (R元)	550 (R7)	施設利用団体の増加は、活動環境の充実につながるため。

(イ) 様々な人々がつながりを持ちながら相互に支え合う地域の基盤強化

① 多世代・多文化交流の促進

地域が、子どもから高齢者、障害のある人、外国人まで、様々な人を受け入れることができるように、新たな自主活動や交流の場、機会を創出します。また、多言語で情報を発信するとともに、異なる文化や習慣についての理解を促進します。

主な取組

- ・多世代の人たちが交流できる機会の充実
- ・地域包括ケアにおける助け合いの活動づくりを推進する活動団体の育成・支援
- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・多文化共生の推進
- ・多言語での情報発信
- ・多文化推進サポーターによる通訳や翻訳、文化交流活動の実施

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
多世代が交流できる機会 【回】	7 (R元)	15 (R7)	一般介護予防や老人福祉センターの事業の中で、高齢者と子どもが工作やゲームなどの遊びを通じ、多世代交流ができる機会を増やし、様々な人々がつながりを持ちながら相互に支え合う地域の基盤を強化するため。

② コミュニティ活動の活性化

市民が相互に連携し、主体的にまちづくりに参加するように意識の高揚を図るとともに、自治会・町内会及びコミュニティ関係団体の活動を支援します。また、市民相互の支え合い、見守り活動などのコミュニティ意識の醸成を図ります。

主な取組

- ・自治会・町内会の活動支援
- ・地域住民の連携や協力、まちづくりへの主体的な参加の意識を高めるための啓発
- ・コミュニティ活動の推進
- ・コミュニティ関係団体の活動支援

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
自治会・町内会加入率 【%】	41.4 (R元)	41.4 (R7)	自治会・町内会の加入率の低下を抑え、コミュニティ意識の醸成を図ることにより、コミュニティ活動の活性化を目指すため。

(ウ) 災害への備えが万全で安心して過ごせる地域連携の体制強化

① 地域連携による防災体制の強化

地域防災力の向上を図るため、市からの防災啓発や災害情報などを積極的に発信し、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。

主な取組

- ・自助・共助の必要性の啓発など防災意識の高揚
- ・自主防災組織への活動支援
- ・地域で活動する防災組織等との連携

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
メール配信サービスへの登録者数【人】	5,134 (R元)	10,000 (R7)	自主的なメール登録の促進により、自助を中心とした防災体制が強化されるため。

② 防災対策の拡充

災害種別や地域特性を考慮した活動体制を確立するとともに、関係機関との連携や、市として整備すべき備蓄品や資機材の充実に努めます。

主な取組

- ・総合的な防災体制の強化
- ・防災施設や備蓄品、資機材などの整備

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (策定当初)	目標値 (達成時期)	説明
想定避難者数の1.5日分の備蓄食料確保率【%】	100 (R元)	100 (R7)	災害時に必要な食料を確保するため。

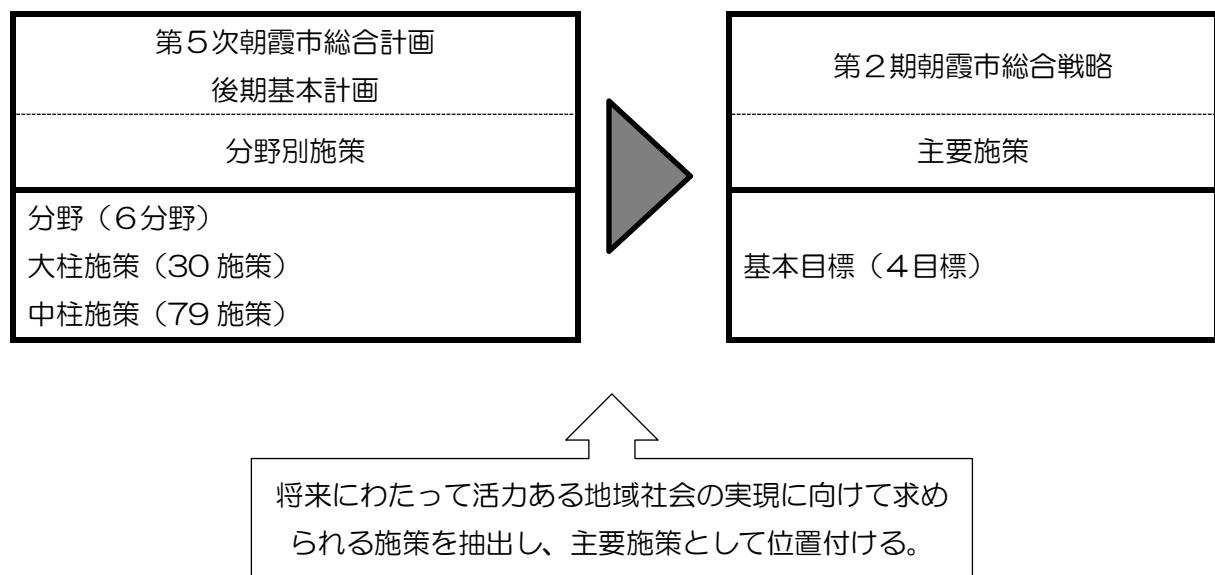
※災害時の食料確保について、県、市がそれぞれ1.5日分、個人が3日分の合計6日分を備蓄するという考え方のもと。

第4部 関連資料

1. 総合計画の施策との関係

本市は、第5次朝霞市総合計画を策定し、将来像「私が 暮らしつづけたいまち 朝霞」の実現に向けて、計画的な行政運営に取り組んでおり、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度を計画期間とする「第5次朝霞市総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）」では、本市の市政運営を総合的に進めるため分野別に施策を位置付けています。

一方で、第2期朝霞市総合戦略は、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための施策を後期基本計画の分野別施策の中から抽出し、主要施策として位置付けるものです。



第5次朝霞市総合計画後期基本計画			
大柱	大柱名称	中柱	中柱名称

第2期総合戦略			
基本目標			
1	2	3	4

第1章 災害対策・防犯・市民生活

1	防災・消防	1	防災対策の推進	●
		2	地域防災力の強化	
		3	消防体制の充実	
2	生活	1	防犯のまちづくりの推進	●
		2	消費者の自立支援の充実	
		3	安心できる葬祭の場の提供	

			●
			●
			●

第2章 健康・福祉

1	地域福祉	1	地域共生社会の構築	●
		2	生活困窮者等への支援	
2	子育て支援・青少年育成	1	子どもたちが健やかに育つ環境整備	●
		2	子育て家庭を支えるための環境整備	
		3	幼児期等の教育と保育の充実	
		4	青少年の健全育成の充実	
3	高齢者支援	1	健康で活躍できる地域社会の推進	●
		2	自立のためのサービスの確立	
		3	安全・安心な生活ができる環境整備	
		4	地域包括ケアシステムの推進	
4	障害者支援	1	共に生きる社会の実現	●
		2	地域における自立生活支援	
		3	自立に向けた就労の支援	
5	保健・医療	1	健康づくりの支援	●
		2	保健サービスの充実	
		3	地域医療体制の充実	
6	社会保障	1	社会保障制度の適正な運営	

			●
			●
			●
			●
			●
			●

第3章 教育・文化

1	学校教育	1	朝霞の次代を担う人材の育成	●
		2	確かな学力と自立する力の育成	
		3	質の高い教育を支える教育環境の整備充実	
		4	学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進	
2	生涯学習	1	生涯学習活動の推進	●
		2	学びを支える環境の充実	
3	スポーツ・レクリエーション	1	スポーツ・レクリエーション活動の推進	●
		2	利用しやすい施設の提供	
4	地域文化	1	歴史や伝統の保護・活用	●
		2	芸術文化の振興	
		3	地域文化によるまちづくり	

			●
			●
			●
			●
			●
			●
			●

第4章 環境・コミュニティ

1	環境	1	住みよい環境づくりの推進	●
		2	低炭素・循環型社会の推進	
		3	環境教育・環境学習の推進	
2	ごみ処理	1	ごみの減量・リサイクルの推進	●
		2	ごみ処理体制の充実	
3	コミュニティ	1	コミュニティ活動の推進	●
		2	活動施設の充実	
4	市民活動	1	市民活動への支援	●
		2	市民活動環境の充実	

			●
			●
			●
			●
			●
			●

第5次朝霞市総合計画後期基本計画			
大柱	大柱名称	中柱	中柱名称

第2期総合戦略
基本目標

第5章 都市基盤・産業振興

1	土地利用	1	市街地の適正な利用
		2	市街地周辺の適正な利用
2	道路交通	1	やさしさに配慮した道づくり
		2	まちの骨格となる道路づくり
		3	良好な交通環境づくり
3	緑・景観・環境共生	1	まちの骨格となる緑づくり
		2	うるおいのある生活環境づくり
		3	まちの魅力を生み出す景観づくり
		4	循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり
4	市街地整備	1	特性に応じた市街地づくり
5	上下水道整備	1	上水道の整備・充実
		2	公共下水道の整備
6	安全・安心	1	災害や犯罪に強いまちづくり
		2	全ての人にやさしいまちづくり
7	産業活性化	1	魅力ある商業機能の形成
		2	中小企業の経営基盤の強化
		3	企業誘致の推進
		4	都市農業の振興
8	産業の育成と支援	1	産業育成のための連携強化
		2	起業・創業の支援
9	勤労者支援	1	勤労者支援の充実
		2	雇用の促進

第6章 基本構想を推進するための

		1	人権教育・啓発活動
1	人権の尊重	2	問題解決に向けた支援体制の充実
2	男女平等	1	男女平等の意識づくり
		2	男女平等が実感できる生活の実現
3	多文化共生	1	外国人市民が暮らしやすいまちづくり
		2	多文化共生への理解の推進
4	市民参画・協働	1	市民参画と協働の推進
		2	情報提供の充実と市民ニーズの把握
5	行財政	1	総合計画の推進
		2	公平・適正な負担による財政基盤の強化
		3	公共施設の効果的・効率的な管理運営
		4	適正かつ効率的な行政事務の遂行
		5	機能的な組織づくりと人材育成
		6	シティ・プロモーションの展開

2. 朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例

平成 27 年 3 月 27 日

条例第 16 号

(目的)

第 1 条 この条例は、朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第 2 条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するため、朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 3 条 審議会は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 総合戦略の策定に関する事務。

(2) 総合戦略の検証に関する事務。

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事務。

(組織)

第 4 条 審議会は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 知識経験を有する者

(2) 市が関係する団体から推薦された者

(3) 公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 審議会に副会長 1 人を置き、会長の指名によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第 6 条 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 7 条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、市長公室政策企画課において処理する。

(雑則)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮つて定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 32 年朝霞市条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

(次のように略)

3. 朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿

選出枠	氏名	所属	備考
1号 知識経験を有する者	小島 真知子	あさか子育てネットワーク 代表	
	中村 年春	大東文化大学 経済学部 教授	会長
	長谷川 清	株式会社 地域金融研究所 主席研究員	副会長
	横田 結香	社会福祉法人 あさか杏樹会 理事	
2号 市が関係する団体 から推薦された者	小林 光夫	朝霞市社会福祉協議会 常務理事	
	豊平 洋祐	本田技研労働組合 研究所支部 書記長	
	福山 敏男	朝霞市商工会 監事	
3号 公募による市民又は 公募委員候補者名簿に登載 された市民	神田 有紀子	名簿登録者	
	竹中 奈保子	名簿登録者	
	武田 範夫	一般応募者	

注：選出枠ごとに 50 音順に掲載、令和2年7月27日時点

4. 策定の経過

日時	項目	
令和2年 7月 7日	第1回本部	第2期朝霞市総合戦略策定方針の決定
令和2年 7月27日	第1回審議会	会長・副会長の選出、今後の進め方の確認
令和2年10月 2日	第2回本部	第2期朝霞市総合戦略策定の素案
令和2年10月13日	第2回審議会	第2期朝霞市総合戦略策定の素案
令和2年11月 9日	第3回本部	第2期朝霞市総合戦略策定の素案の決定
令和2年11月12日から 令和2年12月11日まで(30日間)		パブリック・コメント募集
令和2年11月24日	議会への報告	第2期朝霞市総合戦略策定の素案の報告
令和3年 1月18日	第3回審議会	第2期朝霞市総合戦略策定に向けた最終審議
令和3年 2月16日	第4回本部	第2期朝霞市総合戦略の決定

第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）
(令和3(2021)年2月)

発行 朝霞市

編集 政策企画課

〒351-8501

埼玉県朝霞市本町 1-1-1

電話 048-463-1111(代表)

URL <http://www.city.asaka.lg.jp/>